政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

(千円)

	政策名		アジア大洋州地域外交								
	評価方式	総合実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリン 5段階達成度は記載	ングのみのため, 載できない 番		1				
		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度概算要求額				
	当初予算	2, 453, 021	2, 462, 732	2, 594, 036	2	, 776, 957	3, 039, 162				
	4 1/3 3 31										
7	補正予算	708, 021	548, 884	371, 109							
予算の状況											
状 況	繰越し等	△365, 967	90, 093	177, 711							
	11XXE 0 1										
	計	2, 795, 075	3, 101, 709	3, 412, 856							
	н	<0>	<0>	<0>							
	執 行 額	2, 624, 081	2, 650, 469	2, 806, 357							
	刊 刊 供										

政策評価調書(個別票2)

政策名					(千円)					
					予算科目	1			予算	[額
	整理	番号	会計	組織/勘定	項	事	項		30年度 当初予算額	31年度 概算要求額
	•	1	一般	外務本省	地域別外交費	アジア大洋州地域に必要な経費			2, 707, 940	2, 969, 508
*·***	•	2	一般	在外公館	地域別外交費	アジア大洋州地域に必要な経費			69, 017	69, 654
対応表に おいて● となって いるもの	•	3								
いるもの	•	4								
					小計	1			2,776,957 <> の内数	3,039,162 <> の内数
	•	1								
	*	2								
対応表に おいて◆ となって いるもの	*	3								
となっているもの	•	4							-	
			<u> </u>		小計	l .			<> の内数	<> の内数
	0	1							< > OFFIX	
	0	2								< >
対応表に おいて〇 となって いるもの	0	3							< >	<
となって いるもの	0	4								< >
					小計					
	_				7 #1				<> の内数	<> の内数
	♦	1							< >	< >
対応表に	♦	2								< >
対応表に おいて◇ となって いるもの	♦	3							-	< >
0.940)	♦	4							< >	< >
					小計				<> の内数	<> の内数
					合計				2, 776, 957	3, 039, 162
									の内数	の内数

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

	政策名					アジア大洋州地域外交			(千円)
	概要			予算額			達成しようとする目標及び実績		
事務事業名		整理番号	30年度	31年度	増△減額	一政策評価結果の反映 による見直し額(削 減額)		政	策評価結果のポイント
			当初予算額	概算要求額				柑	既算要求への反映状況
								様々な政策面で	進、未来志向の日韓関係の構築、首脳会談の実現を目標 協調し、相互理解を促進するため、韓国側との各種協議
日韓フォーラム関連経費	第27回日韓フォーラムの開 催経費	• 1	10, 166	6, 312	△ 3,854	△ 3,854	定量的指標(代替 9年度実績は6回	指標)である日韓 で,目標の2回を	首脳・外相会談の開催回数(電話会談を除く)の平成2 大きく上回っている。
							全体的な予算縮減 図った。	要求の中で,政策	評価結果も踏まえ、関連経費の削減等一層の効率化を
	日韓間の各種経済協議に必要 な経費		1, 414	1, 336	△ 78			様々な政策面で	進、未来志向の日韓関係の構築、首脳会談の実現を目標 協調し、相互理解を促進するため、韓国側との各種協議
日韓EPA関連事業費		• 1				△ 78	定量的指標である 6回で,目標の2[日韓首脳・外相会 回を大きく上回っ	談の開催回数(電話会談を除く)の平成29年度実績は ている。
							全体的な予算縮減図った。	要求の中で,政策	評価結果も踏まえ、関連経費の削減等一層の効率化を
			1, 147	1, 098	△ 49			様々な政策面で	進、未来志向の日韓関係の構築、首脳会談の実現を目標 協調し、相互理解を促進するため、韓国側との各種協議
韓国人遺骨調査・返還関連事業費	朝鮮半島出身の旧軍人・軍属 等の遺骨返還に必要な日韓間 の協議等に必要な経費	• 1				△ 49	定量的指標である 6回で、目標の2[日韓首脳・外相会 回を大きく上回っ	談の開催回数(電話会談を除く)の平成29年度実績は ている。
							全体的な予算縮減 図った。	要求の中で,政策	評価結果も踏まえ、関連経費の削減等一層の効率化を
	北朝鮮に残された日本人遺骨 の調査のための協議等に必要 な経費		1, 023	3 748					ル等)を解決するために、諸外国と緊密な意思疎通を図 の、関係国と協議等を行っている。
北朝鮮の日本人遺骨調査関連事業		• 1			△ 275	△ 275	定量的指標(代替 て、平成29年度	指標)である,北 は想定を大きく上	朝鮮を巡る諸懸案に関する会議の開催・出席回数につい 回る国際会議等への関与があった。
							全体的な予算縮減 図った。	要求の中で、政策	評価結果も踏まえ、関連経費の削減等一層の効率化を

				予算額			達成しようとする目標及び実績
事務事業名	概要	整理番号	30年度	31年度	増ム減額	政策評価結果の反映 による見直し額(削 減額)	政策評価結果のポイント
			当初予算額	概算要求額	占乙 <u>似</u> 负	## LR/	概算要求への反映状況
	中国社会が直面する様々な課			880	△ 37	△ 37	中国における対日親近感の向上。
中国における日本理解促進に係る経 費	広報するための冊子等のツー	• 1	917				日本に対して良い印象を持つ中国人の割合が増加した。
	ル作成。						政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
							日中間の歴史認識の隔たりを縮め、日中相互理解の促進を図る。
日中歴史共同研究関係経費	日中両国の歴史に対する客観 的認識を相互理解するために 有識者を招聘する。	• 1	15, 589	15, 114	△ 475	△ 475	中国人研究者の招聘を行い、会合を開催した。
							政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
	中国の優秀な若手行政官を日本の大学に留学させ、親日派・知日派を育成する。		335, 408	325, 332	. 🛆 10, 076	6 △ 10,076	中央政府及び地方政府の行政官、公的団体の職員27名を受け入れた。
中国若手行政官等長期育成支援事業		• 1					引き続き継続して若手行政官の訪日を進める。
							政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
							中国国内の引揚者についての十分な支援を行う。
中国地区等引揚者関係経費	中国に居住する日本人の本邦 引き揚げ、里帰りを行う際の 中国国内での支援を行う。	• 1	2, 187	2, 128	△ 59	△ 59	引き続き本事業を継続していく。
							政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
				7 1, 517			両国間の経済連携に向けた合同委員会が開催された。
日・モンゴル経済連携関係経費	日本とモンゴルとの間で経済 連携協定を締結するための会 議参加経費。	• 1	1, 547		△ 30	△ 30	引き続き協定発効後のフォローアップを進める。
							政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。

					予算額			達成しようとする目標及び実績
事務事業名	概要	整理	番号	30年度	31年度	増△減額	政策評価結果の反映 による見直し額(削 減額)	政策評価結果のポイント
				当初予算額	概算要求額	省 公	//线 百只/	概算要求への反映状況
					561	Δ 8	Δ 8	日本企業支援のための経済地区・開発プロジェクトを視察。
人規模開発プロンエクト文法のため	中国における建築等大規模開 発プロジェクトを視察し,日 系企業支援を行う。	•	1	569				引き続き本事業を継続していく。
								政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
								日中社会保障協定政府間交渉を開催し,条約締結に向けて協議を行う。
日中社会保障協定締結協議経費	日本と中国との間で社会保障 協定を締結するための会議参 加費。	•	1	1, 755	620	△ 1,135	Δ 1,135	3年半ぶりに日中社会保障協定政府間交渉が実施された。
								政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
	中国経済の専門的知識を有す る調査員を雇用し、経済の情 報収集を行う。		1	4, 188	3 4, 093	△ 95		専門的な観点から社会保障協定締結協議をはじめとする中国側との協議に参加し,業務の効率的な支援を行っている。
日中経済連携調査員委嘱経費		•					△ 95	引き続き本事業を継続していく。
								政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
	日本と中国との間で共通す				5 37, 163	△ 1,452		若年幹部等を日本に招聘し、日中ともに抱える問題の意見交換の場を設ける。
日中共通課題理解促進経費	る,経済をはじめとする諸問題を中国若年幹部等を日本に招聘し,企業視察や講演を行うことにより共通認識の醸成	•	1	38, 615			△ 1,452	引き続き本事業を継続していく。
	と理解促進を図る。							政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
	中国級文の桂起ハモナナフェ							中国経済の情報を収集し今後の良好な日中関係構築に資する。
中国経済データベースにかかる経費	中国経済の情報分析をするための専門的統計データ入手の ためのデータベース契約経 費。	•	1	999	973	△ 26	△ 26	引き続き本事業を継続していく。
								政策評価結果を踏まえ,本件事業に係る関連経費の縮減を図り,予算を削減した。
	슴計		_	415, 524	397, 875	△ 17,649	△ 17, 649	

施策 I-1 アジア大洋州地域外交(モニタリング)

平成30年度政策評価書(モニタリング)

(外務省 29- I-1)

					(ノ) (カ)日	29 I I)			
施策名(※)	アジア大洋	州地域外交							
施策目標	アジア大洋	羊州地域の安定と 繁	繁栄の確保を目	指し,地域協力	を推進するとと	≤もに、域内			
	諸国・地域	間における未来に向	うけた友好関係	を構築するため	,以下を推進す	る。			
	1 東アジブ	ア地域の地域協力を	・通じて地域の	安定と繁栄を確	保するとともに	こ, 域内各国			
		を強化する。							
		とめぐる諸懸案を告		-, -,	が国と北東ア	ジア地域の平			
		和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する。							
		見点から重層的でま	未来志向の日韓	関係を構築し、	これを通じての	り地域の平和			
	と繁栄に寄与する。								
	4 「戦略的互恵関係」に基づいた日中関係の更なる推進を通じて,国際社会の期待に								
		、。また,日モン=			=				
		:メコン川流域5カ				**			
		いて、お互いの政							
	海外展開等による経済外交を推進するとともに、各種経済協議を通じた貿易投資環境								
	の整備、同地域を広域的に開発することを目指すメコン地域開発の促進などの取組を								
	通じて、二国間関係の強化や地域の安定と発展を図る。								
	│ 6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシ │ │ アとの二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開する。								
				- · - · · · · · - · - ·					
	• • • • • • • •	ア諸国との二国間							
		ノドと緊密に連携し	」,「目田で開	かれたイント本	半井取略」を見	神化してい			
			N7)しの一戸町	明なみょくの声に	かい ナルロ言・				
		ニュージーランド(·みルナストトナ <i>ニ</i>	. – . –						
		ニ強化するとともに 「国の取組への支援		との及好協力	制象で洙化し、自	国际社会寺に			
 施策の予算	- ,	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度			
施泉のア昇 額・執行額		当初予算(a)	2. 453	2. 463	29 平度 2, 594	2,777			
等	予算の状況	補正予算(b)	708	549	371	2,111			
च	「百万円)	繰越し等(c)	∆366	90	178				
		繰越し等(C) 合計(a+b+c)	2, 795	3, 102	3, 143				
	±+ «= ¢			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2, 806				
(×/) ★ 佐 佐 1		質(百万円) おましており 「1	2,624	2,650					
	- 41型 TU (一) 甲立 A	~== T / L							

- (※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び 「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。
- (注)本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

担当部局名	アジア大洋州局	政策評価(モニタ	平成 30 年 8 月
		リング) 実施時期	

個別分野 1 東アジアにおける地域協力の強化

施策の概要

日本の平和、安全、繁栄にとって不可欠である、豊かで安定し開かれた東アジアの実現のため、日 米同盟を基軸としながら、二国間関係に加え、日 ASEAN、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3、日中 韓などの多国間の様々な地域協力枠組みを活用して連携を強化するとともに、地域共通の課題に取り 組んでいく。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第 196 回国会施政方針演説(平成 30 年 1 月 22 日) 地球儀を俯瞰(ふかん)する外交
- ・第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日) 同盟国・友好国のネットワーク化の推進 近隣諸国との協力関係の強化

測定指標 1 - 1 日 ASEAN 協力の進展 *

中期目標(--年度)

ASEAN 共同体強化のため、その中心性・一体性を支持しつつ、経済統合、連結性強化と格差是正を全面的に支援する。ASEAN 共同体ビジョン 2025 に沿った課題に関連する施策を実施していく。

28 年度

年度目標

27年度に引き続き、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメントとその実施計画を含め、以下の項目を推進していく。また、25年に開催された日 ASEAN 特別首脳会議で表明した5年間で2兆円の ASEAN への ODA 供与を着実に実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、政治・安全保障、経済等様々な分野における日 ASEAN 内協力を深める。
- 2 ASEAN 共同体の更なる統合の深化への支援を推進する。
- 3 日 ASEAN 間での人的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 日 ASEAN 外相会議(7月)及び日 ASEAN 首脳会議(9月)において、南シナ海や北朝鮮等地域の平和、安全及び安定に関わる安全保障分野や ASEAN の更なる統合の深化等の経済分野を中心に、その他保健、防災や人的交流等を含む広範な分野において日 ASEAN 間協力について緊密な意見交換を行い、協力関係を強化した。
- 2 25年に表明した ASEAN 加盟国に対する5年間で2兆円の0DA 供与は1兆7千億円分以上を実施。26年の第17回日 ASEAN 首脳会議において表明した「日 ASEAN 健康イニシアティブ」としての5年間で8,000人の人材育成は4,500人、また、27年の第18回日 ASEAN 首脳会議において表明した3年間で4万人の産業人材の育成の「産業人材育成協力イニシアティブ」は ASEAN に対し1万5千人以上を育成する等、コミットメントを着実に実施した。9月の第19回日 ASEAN 首脳会議において新たな支援策として、①テロ・暴力的過激主義対策(今後3年間で450億円の支援、2,000人規模の人材育成)、②海洋安全保障分野での協力(今後3年間で1,000人規模の人材育成)、③日本 ASEAN 女性エンパワーメント・ファンドの立上げ(約1億ドル)などを表明し、ASEAN 側の高い評価を得た。
- 3 人的交流による相互理解を促進すべく、JENESYS2016を通じて 28 年度に約 3,700 名の交流を実施し、「文化の WA」プロジェクトとして 27 年度、双方向の芸術・文化交流事業では約 380 件の事業を行い、80 万人以上が参加した。また、日 ASEAN 首脳会議(9月)において、各国の産業を担う人材を育成する「産業人材育成協力イニシアティブ」や、今後 5 年で 1,000 人の留学生を受け入れ、日本企業での就労機会も提供する「Innovative Asia」を通じ、持続的成長の基盤となり、産業の高度化に不可欠な人材育成を推進する旨表明した。

29 年度

年度目標

28 年度に引き続き、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメントとその実施計画を含め、以下の項目を推進していく。また、25 年に開催された日 ASEAN 特別首脳会議で表明した5年間で2 兆円の ASEAN への ODA 供与を着実に実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、政治・安全保障、経済等様々な分野における日 ASEAN 協力を深める。
- 2 連結性強化と格差是正等 ASEAN 共同体の更なる統合の深化への支援を推進する。
- 3 日 ASEAN 間での人的交流を拡大する。

施策の進捗状況・実績

- 1 28 年度に引き続き、日 ASEAN 外相会議(8月)及び日 ASEAN 首脳会議(11月)において、南シナ海や北朝鮮等地域の平和、安全及び安定に関わる安全保障分野や ASEAN の更なる統合の深化等の経済分野を中心に、その他保健、防災や人的交流等を含む広範な分野において日 ASEAN 間協力について緊密な意見交換を行い、協力関係を強化した。8月の日 ASEAN 外相会議において、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画改訂版が採択された。
- 2 25年度に表明した ASEAN 加盟国に対する 5年間で 2兆円の ODA 供与は 2兆3千億円分以上を実施し、コミットメントを達成した。26年度の日 ASEAN 首脳会議において表明した「日 ASEAN 健康イニシアティブ」の下コミットした 5年間で 8,000人の人材育成については 9,620人、また、27年度の日 ASEAN 首脳会議において表明した「産業人材育成協力イニシアティブ」の下コミットした 3年間で 4万人の産業人材育成については 4万9千人以上を育成する等、コミットメントを着実に達成した(29年7月時点)。29年の日 ASEAN 首脳会議(11月)においては、新たな支援策として、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、海上法執行能力の強化のため、今後 3年間で 550億円規模の協力の実施を表明し、ASEAN側の高い評価を得た。また、日 ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定について、7年間の交渉を経て、改正議定書交渉を妥結した。
- 3 人的交流による相互理解を促進すべく,29年度は、JENESYS2017を通じて約4,800人の交流を実施し、「文化のWA」プロジェクトとして、双方向の芸術・文化交流事業では1,059件(29年7月時点)の事業を実施した。10月には日ASEANスポーツ大臣会合を初めて開催した。また、日ASEAN首脳会議(11月)において、日本からは、「アジア健康構想」を通じた「健康で」長生きできる社会のアジアでの実現、「日ASEAN環境協力イニシアティブ」による循環型社会構築のための協力の推進等を表明した。ASEAN側からは、これまでの日本の協力への評価に加え、日本とのパートナーシップを更に強化したい旨の発言があった。

測定指標1-2 ASEAN+3 (日中韓)協力の進展

中期目標(--年度)

- 1 「ASEAN+3協力作業計画」に基づき、広範な分野の協力を推進する。
- 2 「東アジア・ビジョン・グループ (EAVG) Ⅱフォローアップに関する最終報告書」に基づく活動 計画を着実に実施していく。

28 年度

年度目標

- 1 28年、日本は日中韓側の調整国として ASEAN+3協力を円滑に実施する。
- 2 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、公衆衛生など実務協力を進展 させる。
- 3 「ASEAN+3協力作業計画(2013~2017)」を着実に実施する。また、「EAVG II フォローアップに 関する最終報告書」に基づく活動計画を着実に実施していく。

- 1 第 17 回 ASEAN+3外相会議(7月)及び第 19 回 ASEAN+3首脳会議(9月)等においては、日本が調整国として ASEAN+3各種会議を円滑に実施し、経済、食料安全保障や、人と人との連結性などの実務協力について意見交換を行った。
- 2 第 19 回 ASEAN + 3 首脳会議(9月)において ASEAN 側から日本の特に高等教育や公衆衛生等の分野での協力に対する高い評価が得られた。金融協力については、国際機関化を果たした ASEAN + 3 マクロ経済調査事務局(AMRO)の能力強化やチェンマイ・イニシアティブの発動要件及び IMF との連携の明確化につき、日本としても引き続き貢献していくことを表明した。第 16 回 ASEAN + 3 農林

大臣会合(10月)では、ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)や ASEAN 食料安全保障情報システム(AFSIS)等に対する我が国の実績について各国から評価を得た。

3 「EAVGⅡフォローアップに関する最終報告書」に基づき,東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT(ASEAN+3の13か国政府公認のシンクタンク・ネットワーク))が,「東アジアにおける保健分野の協力(公衆衛生への対応及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジを中心に)」と題する作業部会を開催した(7月、東京)。

29 年度

年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、様々な分野で実務協力を進展させる。
- 2 「ASEAN+3協力作業計画(2013~2017)」を着実に実施するとともに、2018年以降が対象となる新しい「ASEAN+3協力作業計画」の年内策定を目指す。また、「EAVGⅡフォローアップに関する最終報告書」に基づく活動計画を着実に実施していく。

施策の進捗状況・実績

1 第 18 回 ASEAN + 3 外相会議 (8月)及び第 20 回 ASEAN + 3 首脳会議 (11月)等において、日本が調整国として ASEAN + 3 各種会議を円滑に実施し、経済、食料安全保障や、人と人との連結性などの実務協力について意見交換を行った。11月の首脳会議では「ASEAN + 3 協力 20 周年に係るマニラ宣言」を発出した。

また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、インド太平洋地域の連結性向上への貢献を果たし、28年に日本が発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の下、インフラの開放性、透明性、経済性、対象国の財務健全性確保といった国際スタンダードに則った「質の高い」インフラ整備を促進することを表明した。さらに、アジアにおける天然ガスの利用促進のための人材育成及びファイナンス支援(官民で100億ドル規模)や「東南アジア災害リスク保健ファシリティ」による防災分野での貢献などを発表した。ASEAN側からASEAN+3の過去20年間にわたる実務協力を歓迎する旨発言があり、今後も協力を深化させることで一致した。

2 8月の外相会議において、「ASEAN+3協力作業計画(2018~2022)」を採択した。また、「EAVG II フォローアップに関する最終報告書」で日本が主導する公衆衛生分野において、東アジア・シンクタンク・ネットワーク(NEAT (ASEAN+3の13か国政府公認のシンクタンク・ネットワーク))による作業部会の開催を支援し、11月の首脳会議での提言の提出を得た。

測定指標1-3 東アジア首脳会議(EAS)協力の進展 *

中期目標(--年度)

地域の安定と繁栄のため、EAS 域内各国とともに安全保障等についての協力の促進を目指す。

28 年度

年度目標

27 年度に 10 周年を迎えた EAS を地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していくため、次の取組を実施する。

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、特に政治・安全保障分野における EAS での活発な議論に一層貢献する。
- 2 「EAS10 周年記念クアラルンプール宣言」に盛り込まれた EAS 強化に向けた事項 (EAS 参加国大 使会合の定期開催, ASEAN 事務局内の EAS ユニット設置) が着実に実施されるよう働きかける。

- 1 EAS 参加国外相会議(7月)及び東アジア首脳会議(9月)にそれぞれ岸田外務大臣及び安倍内閣総理大臣が出席した。首脳会議で我が国は、EAS 参加国のテロ・暴力的過激主義対策のため、水際対策を含むテロ対処能力向上支援に向けて、今後3年間で450億円の支援と2,000名の人材育成を実施することを表明した。また、安倍内閣総理大臣を含む多くの首脳が、「不拡散に関するEAS声明」の重要性を指摘し、同声明が採択された。
- 2 27 年度に設置された EAS 大使級会合は定期的に開催され、また、ASEAN 事務局に EAS ユニットが 設置された。我が国は、EAS 参加国外相会議(7月)及び東アジア首脳会議(9月)において、こ

れを歓迎するとともに、取組を拡充すべき旨訴えた。これに対して、多くの参加国から、EAS 大使会合の定期開催や EAS ユニットの設置といった EAS 強化の流れを歓迎する旨の発言があるとともに、地域のプレミア・フォーラムとしての EAS を更に強化することの重要性を強調する発言があった。

29 年度

年度目標

引き続き EAS を地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していくため、次の取組を実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、特に政治・安全保障分野に おける EAS での活発な議論に一層貢献する。
- 2 「EAS10 周年記念クアラルンプール宣言」に盛り込まれた EAS 強化に向けた事項 (EAS 参加国大 使会合の定期開催, EAS ユニットの本格的活動) が引き続き着実に実施されるよう働きかける。

施策の進捗状況・実績

- 1 EAS 参加国外相会議(8月)及び東アジア首脳会議(11月)にそれぞれ河野外務大臣及び安倍内閣総理大臣が出席し、EAS 内協力及びその将来の方向性に加え、地域・国際情勢について協議した。首脳会議で我が国は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、「テロに屈しない強靱なアジア」に向けて、フィリピン南部及びスールー・セレベス海の治安改善のため、包括的アプローチによって2年間で150億円規模の支援を実施することを表明した。また、エネルギー安全保障の観点から、東アジアにおける天然ガスの利用促進のため、米国と協力し、LNGに係る制度整備支援や人材育成、官民で100億ドル規模のファイナンス支援を実施していくことを発表した。「EAS 開発イニシアティブに関するプノンペン宣言の前進のためのマニラ行動計画」に加えて、化学兵器、貧困削減、マネーロンダリング対策、テロリズム思想等への対抗といった分野に関する個別声明が採択され、地域のプレミア・フォーラムとしてのEAS の価値が高まった。
- 2 27 年度に設置された EAS 大使級会合は、4,6,10 月及び30年2月に開かれるなど、定期的に開催され、また、ASEAN 事務局の EAS ユニットは、EAS の決定事項、提案事項のフォローアップ等、本格的に活動を実施している。

さらに、首脳、外相を含む様々なレベルにおいて、機会を捉え、首脳主導で政治・安全保障を議論する地域のプレミア・フォーラムとして、EASの機能の強化に向けた提案等を行ってきている。

測定指標1-4 日中韓三か国協力の進展 *

中期目標(--年度)

閣僚級を含む様々なレベルの政策対話、協力イニシアティブ等を通じて、未来志向の日中韓協力の枠組みを推進し、北東アジアの安定と繁栄に貢献する。

28 年度

年度目標

- 1 27年に開催された日中韓サミットで一致したとおり、議長国として日中韓サミットを開催し、前回サミットの前向きな議論を出発点に、実り多いものにしていく。
- 2 閣僚級を含む高いレベルで様々な政策課題に関する緊密な意見交換を維持する。
- 3 環境,文化,経済等既存の協力分野を更に発展させるとともに,新しい協力分野を発掘し,協力 の深化及び拡大に努める。

- 1 日中韓サミットについては諸般の事情により28年度に開催することができなかった。
- 2 8月に我が国が議長国を務める形で日中韓外相会議が開催された。3外相は、幅広い分野での三か国協力が着実に進展していることを確認し、日中韓外相会議の成果を、日本が議長国として開催する日中韓サミットにつなげるべく、引き続き協力していくことで一致した。
- 3 外相会議以外にも,教育大臣会合(28年1月30日,ソウル),財務大臣・中央銀行総裁会議(5月3日,フランクフルト(ドイツ)),物流大臣会合(7月28日,杭州),スポーツ大臣会合(9月22~23日,平昌),経済貿易大臣会合(10月29日,東京),保健大臣会合(12月3~4日,釜山)などの閣僚級会合が開催され、また、青少年交流については日中韓ユース・サミットが開催

されるなど日中韓協力が強化された。

4 環境分野では、4月に静岡で日中韓環境大臣会合(4月26~27日、静岡)、大気汚染に関する政策対話(26年以来4回開催)、持続可能な森林経営に関する対話(26年以来3回開催)などが開催された。また、文化分野では、8月に文化大臣会合(8月27~28日、済州)が開催された。加えて、経済分野では、日中韓FTA及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)について協定の妥結に向け交渉中。日中韓スポーツ大臣会合(9月22~23日、平昌)については、28年度が初開催であり、新しい協力分野として、日中韓でオリンピック・パラリンピック大会開催の知識や経験を共有し、成功へ向け協力することで一致した。

29 年度

年度目標

- 1 27年に開催された日中韓サミット, 28年に開催された日中韓外相会談で一致したとおり, 議長国として日中韓サミットを開催し, 諸課題に対する日中韓の緊密な連携を確認する。
- 2 様々な政策課題に対して、閣僚級を含む高いレベルでの緊密な意見交換を維持する。
- 3 環境,文化,経済等既存の協力分野を更に発展させるとともに,新しい協力分野を発掘し,協力 の深化及び拡大に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 日中韓サミットについては諸般の事情により 29 年度に開催することができなかったが、できる だけ早い時期に開催すべく、中国及び韓国と調整を行った。
- 2 日中韓三か国の閣僚級会合としては、財務大臣・中央銀行総裁会議(5月5日、横浜)、環境大臣会合(8月24日~25日、韓国・水原)、文化大臣会合(8月25日~26日、韓国・済州)及び防災担当閣僚級会合(9月7日、中国・唐山)が開催され、各分野の日中韓協力の更なる促進が確認された。また、青少年交流については中国において日中韓ユース・サミットが開催されるなど日中韓協力が強化された。
- 3 経済分野では、日中韓 FTA 及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)について協定の妥結に向け 交渉を進めた。日中韓 FTA については、4月に東京、30年3月に韓国において交渉会合を開催し、 RCEP については、11月にマニラにおいて初の首脳会合を実施するなど、精力的に交渉を進めた。

測定指標1-5 地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展

中期目標(--年度)

地域協力枠組みにおける協力を強化し、アジア大洋州地域諸国との間で緊密な意見交換・交流を実施する。

28 年度

年度目標

- 1 アジア協力対話(ACD)等、上記の測定指標に挙げられているもの以外の枠組みで様々な形で関係 国との緊密な意見交換・交流を実施する。
- 2 アジア大洋州地域との人的交流である JENESYS2016 を推進する。同事業により、対外発信力を有 し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに親日派・知日派を発掘する。

- 1 バンコクで開催された第2回アジア協力対話(ACD)首脳会合(10月)において、ACDの会合に3年ぶりに日本から政務レベルとして小田原外務大臣政務官が出席した。持続可能な開発目標(SDGs)や連結性について議論を提起し、「バンコク宣言」、「アジア協力のためのアジア協力対話ビジョン2030」、「連結性パートナーシップを通じた成長強化に関するアジア協力対話声明」の採択に貢献した。そして、「ビジョン2030」において、我が国の「質の高いインフラ拡大イニシアティブ」が明記されたほか、「連結性パートナーシップ声明」では、我が国が従来から主張しているように、インフラ投資においては、ライフサイクル・コスト、安全性、強靱性・持続性、雇用創出、能力構築、専門性・ノウハウの移転、社会・環境面への配慮といったことが重要である旨が明記された。
- 2 JENESYS2016 の下、アジア大洋州地域との間で約 6,800 人を招へい・派遣した。被招へい者は概して、「日本の政治、経済、社会、文化、歴史等についての理解が深まった」、「日本についての

誤解や偏見に気づいた」等の感想を持ち、ソーシャル・メディア等を通じて日本の魅力や日本事情等の対日理解に関する対外発信を25,000件以上行い、国内外の新聞等に本事業が300件以上報道される等、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘に貢献した。また、参加者は帰国後の活動として、日本の文化の紹介、友好親善のための行事開催等、プログラム経験を活かした日本との関係の向上に資する活動を企画していることをプログラム中の報告会で表明している。

29 年度

年度目標

- 1 アジア協力対話(ACD)等,上記測定指標にあるもの以外の枠組みで,閣僚級を含む高いレベルによる関係国との緊密な意見交換・交流を実施する。
- 2 アジア大洋州地域との人的交流である JENESYS プログラムを拡大する。同事業により、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに親日派・知日派を発掘する。

施策の進捗状況・実績

- 1 第2回 ACD 首脳会合(28年10月)で採択された「バンコク宣言」、「アジア協力のためのアジア協力対話ビジョン 2030」及び「連結性パートナーシップを通じた成長強化に関するアジア協力対話声明」の下、9月の ACD 外相会合等、様々な会合に参加し関係国と ACD における各種協力に関する議論を交わした。また、アジア・太平洋国会議員連合(APPU)第47回総会に際し、堀井巌外務大臣政務官主催レセプションを開催し、同総会に出席した各国・地域議員などの参加者と意見交換を行った。
- 2 JENESYS2017の下,アジア大洋州地域との間で高校生,大学生,社会人等約4,800人を招へい・派遣した。被招へい者の多くは、「日本の政治,経済,社会,文化,歴史等についての理解が深まった」、「日本についての誤解や偏見に気づいた」等の感想を持ち、ソーシャル・メディア等を通じて日本の魅力や日本事情等の対日理解に関する対外発信を36,300件以上行い、国内外の新聞等には本事業が260件以上報道される等、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘につながった。また、参加者は帰国後の活動として、日本の文化の紹介、友好親善のための行事開催等、プログラム経験をいかした日本との関係の向上に資する活動を企画していることをプログラム中の報告会で表明した。

測定指標1-6 総理大臣及び政務三役の参加した国際会議数									
	中期目標値	28 4	丰度	29 年度					
	年度	年度目標値	年度目標値 実績値		実績値				
	_	8	9	6					

参考指標:日 ASEAN の貿易量(総額)(単位:億円)								
(出典:財務省貿易統計)		実績値						
	27 年度	27 年度 28 年度						
	233, 382	204, 259	234, 171					

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

日·ASEAN 協力

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/index.html)

ASEAN+3 (日中韓)協力

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/asean+3/index.html)

東アジア首脳会議(EAS)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/index.html)

アジア協力対話(ACD)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/acd/index.html)

堀井巌外務大臣政務官の大分県訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page3_002249.html)

• 平成 30 年版外交青書 (外交青書 2018)

個別分野2 朝鮮半島の安定に向けた努力

施策の概要

北朝鮮をめぐる諸懸案を包括的に解決し、その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- 第 196 回国会施政方針演説(平成 30 年 1 月 22 日)
 - 六 外交・安全保障 (北朝鮮問題への対応)
- ·第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)
- 第72回国連総会一般討論演説(平成29年9月20日)

測定指標2-1 北朝鮮の核・ミサイル問題解決に向けた進展 *

中期目標(--年度)

国際社会と連携しつつ核・ミサイルといった諸懸案の解決に向けた動きを前進させる。

28 年度

年度目標

米国,韓国,中国,ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら,北朝鮮に対し,いかなる挑発行為も行わず,安保理決議や六者会合共同声明に基づいて非核化などに向けた具体的行動をとるよう引き続き求めていく。

施策の進捗状況・実績

北朝鮮は、日本を含む国際社会が繰り返し強く自制を求めてきたにもかかわらず、核・ミサイル開発を継続。28年に入ってからも、これまでになく短期間のうちに立て続けに核実験を強行するとともに、20発を超える弾道ミサイルを発射。北朝鮮の核・ミサイルは、日本及び国際社会に対する新たな段階の脅威。日本は、安保理理事国として、関係国と緊密に連携しながら、国連安保理の議論を主導した。11月、国連安保理は、決議第2270号を強化し、北朝鮮への人、物資、資金の流れ等を更に厳しく規制する決議第2321号を全会一致で採択。日本はこれらの決議の実効性を確保するため、国連における制裁委員会の積極的な活用も含め、他の国連加盟国とも緊密に連携。また、9月の核実験及び累次の弾道ミサイル発射、さらには拉致問題が解決に至っていないことを踏まえ、12月、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するため、日本は新たな独自の対北朝鮮措置の実施を発表。米韓も日本と緊密に連携しつつ、それぞれ独自の対北朝鮮措置を発表した。また、我が国は「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、米国、韓国、中国、ロシアなどの関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けた具体的行動をとるよう強く求めた。

29 年度

年度目標

「対話と圧力」,「行動対行動」の原則の下,国連の場を含め、米国,韓国,中国,ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮の核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

29 年度,北朝鮮は6回目の核実験(9月)を強行するとともに、日本上空を通過した2発を含め11 発もの弾道ミサイルを発射し、その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっている。日本は、安保理理事国として、関係国と緊密に連携しながら、国連安保理の議論を主導し、北朝鮮による核・ミサイル開発に対し、4本の国連安保理決議が採択された(決議第2356号(6月)、決議第2371号(8月)、決議第2375号(9月)及び決議第2397号(12月))。また、4回の我が国独自の対北朝鮮措置の実施により、日本において、合計で104団体・110個人を資産凍結等の措置の対象に指定した。日本は、北朝鮮に政策を変えさせるため、日米、日米韓三か国の間で協力し、中国、ロシアを含む関係国とも緊密に連携しながら、北朝鮮に対する最大限の圧力の維持に注力した。30年3月、韓国の特別使節団による訪朝

を受け、南北首脳会談の開催が決まり、その後、さらに、トランプ大統領は米朝首脳会談を行う意向 を表明した。

測定指標2-2 拉致問題解決や日朝国交正常化に向けた進展 *

中期目標(--年度)

国際社会と連携しつつ拉致問題を完全に解決し、日朝国交正常化に向けた動きを前進させる。

28 年度

年度目標

拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針の下,国際社会との連携を強化しつつ,北朝鮮が拉致問題の解決に向けた具体的な行動をとるよう,あらゆる機会を捉え,北朝鮮に引き続き求めていく。

施策の進捗状況・実績

北朝鮮は、日本が28年2月に独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、全ての日本人に関する包括的調査の全面中止及び特別調査委員会の解体を一方的に宣言した。これに対し、日本は北朝鮮に対して厳重に抗議し、26年5月の日朝政府間協議における合意(ストックホルム合意)を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意を履行するよう求めつつ、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるよう、強く要求した。また、28年6月の北東アジア協力対話の場において、金杉アジア大洋州局長は崔善姫(チェ・ソンヒ)北朝鮮外務省北米担当副局長と接触し、ストックホルム合意を履行するよう求めつつ、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるよう強く求めた。また、9月の核実験や累次の弾道ミサイル発射、さらには拉致問題が解決に至っていないことを踏まえ、12月、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するため、日本は新たな独自の対北朝鮮措置の実施を発表した。

日本は、各国首脳・外相との会談、G7伊勢志摩サミット(5月)、日米韓首脳会談(28年3月)及び外相会合(9月及び29年2月)、ASEAN関連首脳会議(9月)、国連総会(9月)を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と支持を得た。

29 年度

年度目標

拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針の下,引き続き,国際社会と 緊密に連携しながら,一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく,拉致問題の解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

8月,フィリピンにおける ASEAN 関連外相会議の機会に、河野外務大臣は李容浩(リ・ヨンホ)北朝鮮外相と接触し、拉致問題及び核・ミサイル開発等の安全保障に関する問題を取り上げ、日本側の基本的な考えを改めて伝えた。また、30年2月、平昌冬季オリンピック競技大会の開会式の際の文在寅(ムン・ジェイン)韓国大統領主催レセプション会場にて、安倍内閣総理大臣から金永南(キム・ヨンナム)北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題及び核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。この他、様々な機会を捉えて、北朝鮮に直接働きかけた。

日本は、各国首脳・外相との会談、G7タオルミーナ・サミット、日米韓首脳会談及び外相会合を含む少数国間の会合、ASEAN 関連首脳会議、国連安保理閣僚級会合を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、多くの国からの理解と支持を得た。

さらに、米国においては、トランプ大統領が、9月の国連総会の一般討論演説で、拉致被害者の横田めぐみさんに言及したほか、11月の訪日の際、拉致被害者御家族と面会し、拉致問題の解決に向けて協力していく旨述べた。30年3月には河野外務大臣が訪米し、核、ミサイルそして拉致問題を包括的に解決すべきことを述べ、引き続き日米で密接に連携していくことで一致した。

測定指標2-3 日米韓首脳・外相・次官級会合の開催回数(電話会談を除く)

中期目標値			29 年度		
年度	年度目標値 実績値		年度目標値	実績値	
_	2	6	6	6	

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

「北朝鮮」基礎データ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/data.html)

日米韓外相会合(平成29年4月28日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page4_002958.html)

日米韓首脳会談(平成29年7月6日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page4_003109.html)

日米韓外相会合(平成29年8月7日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page4_003175.html)

日米韓首脳会談(平成29年9月21日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page4_003342.html)

日米韓次官協議(平成29年10月18日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005148.html)

日米韓外相会合(平成30年1月16日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/page4_003657.html)

• 平成 30 年版外交青書 (外交青書 2018)

第2章 第1節 各論1 朝鮮半島 (1) 北朝鮮

個別分野3 未来志向の日韓関係の推進

施策の概要

大局的観点から重層的で未来志向の日韓関係を構築し、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与する。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- 第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日)
 - 六 外交・安全保障 (地球儀を俯瞰(ふかん)する外交)
- 第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)

測定指標3-1 未来志向の日韓関係の構築 *

中期目標(--年度)

首脳・外相会談等の実施を通じた、あらゆる分野における日韓関係の更なる深化。

28 年度

年度目標

首脳・外相会談等の実施を通じ、あらゆる分野において、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。

施策の進捗状況・実績

28 年度には、首脳会談が1回、外相会談が4回行われるなど、ハイレベルでの意思疎通が頻繁に行われるとともに、27 年の日韓合意に基づく「和解・癒やし財団」の事業開始や、日韓秘密軍事情報保護協定(本協定の締結により、日韓両国政府間で交換される秘密軍事情報が適切に保護され、両国政府間で更に円滑かつ迅速な情報交換が行われることが期待される。)の締結など日韓関係に具体的な前進が見られた。28 年末の在釜山総領事館に面する歩道への慰安婦像の設置等、日韓間には困難な問題も存在するが、安全保障を始めとする幅広い分野において協力関係を一定程度深化させることができた。

29 年度

年度目標

首脳・外相会談等の実施を通じ、様々なレベルで意思疎通を図り、政治・経済・文化等、幅広い分野において、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。文大統領の下、韓国の新政権との間で緊密な連携を図っていく。

施策の進捗状況・実績

29 年度には、首脳会談が3回(7月,9月,30年2月)、外相会談が5回(8月,9月に2回,12月,30年3月)行われるなど、5月に発足した文在寅政権との間でも、ハイレベルでの意思疎通が頻繁に行われた。北朝鮮による核・ミサイル能力の増強が、日本及び国際社会に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となる中、核実験や度重なるミサイル発射を受けて、首脳・外相間で速やかに電話会談を実施し、日韓・日米韓の緊密な連携を確認した。

その一方で、12月には、韓国外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」が27年の慰安婦問題に関する日韓合意について検討結果を記載した報告書を発表し、30年1月には韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。韓国側が、日本側に更なる措置を求めるというようなことは日本として全く受け入れられるものではなく、30年2月の首脳会談において、安倍内閣総理大臣から文在寅大統領に対し、日韓合意は最終的かつ不可逆的な解決を確認したものであり、国と国との約束は二国間関係の基盤であるとの日本の立場を明確かつ詳細に伝え、また、未来志向の日韓関係を作り上げていかなければならないとの認識を共有した。日本政府は、韓国が、「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう引き続き強く求めていく考えである。

測定指標3-2 人的交流の拡大

中期目標(--年度)

日韓間の人的往来をより一層拡大する。

28 年度

年度目標

さらなる日韓関係の発展に向けた青少年交流事業等各種交流事業実施や, 日韓間の人的往来のより 一層の拡大を図る。

施策の進捗状況・実績

両国間の人の往来は、28年には過去最多であった27年の約584万人を大きく上回る約739万人に達した。日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、9月24日及び25日に東京で外務省後援の下、同年10月2日にソウルで在韓国大使館後援の下、それぞれ開催され、併せて約11万人が参加した。また、アジア大洋州諸国及び地域との青少年交流事業については、「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2016)に日韓合わせて約700人が参加するなど、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。

29 年度

年度目標

外務省及び在韓国大使館が広報を含む後援を行ってきている「日韓交流おまつり」の開催や「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2017)の実施といった、各種交流事業実施を通じ、日韓間の人的往来のより一層の拡大を図る。

施策の進捗状況・実績

両国間の人の往来は、29年には、過去最多であった28年の約739万人を大きく上回る約945万人に達した。日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、9月23日及び24日に東京で外務省後援の下、9月24日にソウルで在韓国大使館後援の下、それぞれ開催された。

また、日韓間の若者等の人的交流については、「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2017) を実施し、日韓合わせて約1,600人が参加するなど、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係 の構築に努めた。

測定指標3-3 経済関係緊密化のための各種協議等の推進 *

中期目標(--年度)

幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。

28 年度

年度目標

幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。

施策の進捗状況・実績

日韓両国の更なる経済連携が重要であるとの考えの下、日中韓自由貿易協定(FTA),東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉に取り組むほか、(一財)日韓産業技術協力財団による日韓経済連携を促進させる事業などを通じて、引き続き経済関係の強化に向け努力を続けた。韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、27年9月、世界貿易機関(WTO)に紛争解決小委員会が設置され、検討が行われている。日本は、28年7月の日韓外相会談等の様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めた。

29 年度

年度目標

日中韓自由貿易協定(FTA)及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉の進展に向けた取組や, 韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関する,27年9月にWTOに設置された紛争解決 小委員会内での引き続きの検討,(一財)日韓産業技術協力財団等を通じて,幅広い分野における日 韓経済関係の強化に向けて取り組む。

施策の進捗状況・実績

日韓両国の更なる経済連携が重要であるとの考えの下、日中韓自由貿易協定(FTA)及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉などに取り組むほか、(一財)日韓産業協力財団による日韓経済連携を促進させる事業などを通じて、引き続き経済関係の強化に向けた努力を続けた。韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、27年9月、世界貿易機関(WTO)に紛争解決小委員会が設置され、約2年半にわたる検討を経て、30年2月に日本の主張を認める内容のパネル報告書が提出された。日本は、WTOにおける対応と共に、様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めた。

測定指標3-4 日韓の連携、協力を通じた地域の平和と安定への寄与

中期目標(--年度)

国際社会の安定に向け二国間で連携・協力する。

28 年度

年度目標

首脳・外相会談や実務者間の協議等の実施を通じ、国際社会の安定等に向け、開発や環境等の分野で共に貢献する二国間の連携・協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

日本と韓国の間には、国際社会に共に貢献する協力関係が構築されてきている。

環境分野については、7月に第18回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、気候変動、環境協力、海洋環境問題等の課題について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

安全保障分野については、7月にソウルにおいて第7回日韓テロ対策協議を開催し、最近の国際・地域テロ情勢や国際テロ対策協力について意見交換を行った。また、11月には、日韓両国は日韓秘密軍事情報保護協定を締結し、これにより、北朝鮮の核・ミサイルに関する情報を含め各種事態への実効的かつ効果的な対処のために必要となる様々な情報を日韓間で直接交換することが可能になった。

29 年度

年度目標

首脳・外相会談や実務者間の協議等の実施を通じ、安全保障を含む幅広い分野において二国間の連携・協力を推進する。文大統領の下、韓国の新政権との間で緊密な連携・協力を図っていく。

施策の進捗状況・実績

日本と韓国の間には、国際社会に共に貢献する協力関係が構築されてきている。

環境分野については、6月に第19回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、日韓間の環境協力、 気候変動等のグローバルな環境問題に関する協力等について意見交換を行い、これらの分野で日韓両 国が緊密に連携していくことを確認した。

安全保障分野については、30年3月に、東京において、第11回日韓安全保障対話を開催し、日韓両国を取り巻く安全保障情勢や、それぞれの安全保障・防衛政策、また両国間の安全保障分野での協力、防衛交流等について意見交換を行った。

測定指標3-5 日韓首脳・外相会談の開催回数(電話会談を除く)								
		中期目標値	28 4	丰度	29 年度			
		年度	年度目標値 実績値		年度目標値	実績値		
		_	2	5	8			

参考指標:内閣府実施「外交に関す との回答割合(%)									
	実績値								
	27 年度	28 年度	29 年度						

33. 0	38. 1	37. 5

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

「大韓民国」基礎データ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html)

日韓首脳会談(平成29年7月7日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003113.html)

日韓外相会談(平成29年8月7日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003177.html)

日韓首脳会談(平成29年9月7日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page3_002213.html)

日韓外相会談(平成29年9月7日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page3_002212.html)

日韓外相会談(平成29年9月22日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003351.html)

康京和韓国外交部長官による安倍総理大臣表敬 (平成 29 年 12 月 19 日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003562.html)

日韓外相会談(平成29年12月19日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page3_002332.html)

「慰安婦合意検討タスクフォース」の検討結果発表について(外務大臣談話)(平成 29 年 12 月 27 日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003587.html)

日韓首脳会談(平成30年2月9日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003747.html)

河野外務大臣と徐薫韓国国家情報院長との会談・夕食会(平成30年3月12日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005776.html)

徐薫韓国国家情報院長による安倍総理大臣表敬 (平成30年3月13日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003841.html)

日韓外相会談(平成30年3月17日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_003853.html)

・平成30年版外交青書(外交青書2018)第2章第1節各論1 朝鮮半島 (2)韓国

個別分野 4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互恵関係の強化等

施策の概要

- 1 東シナ海を隔てた隣国である日本と中国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有しており、日中関係は重要な二国間関係の一つである。日中両国は、地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、「戦略的互恵関係」に基づいた日中関係の更なる推進を通じて、国際社会の期待に応えていく。
- 2 日モンゴル関係は、戦略的パートナーシップとして位置づけた二国間関係を更に深化させ、真の 互恵関係を築いていくため、ハイレベルの対話を始めとして、両国間で多層的な対話を促進する。 一方で、モンゴルは現在、経済状況悪化への対応の遅れから、極めて厳しい経済・財政状況に陥っ ている。北東アジアの親日国であり、地域の重要なパートナーであるモンゴルの自立的発展のため にできる限りの支援を検討し、両国間の互恵関係の深化につなげていく。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- 第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日)
- 第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)

測定指標4-1 日中における「戦略的互恵関係」の一層の深化に向けた取組(経済面以外) *

中期目標(--年度)

「戦略的互恵関係」に基づいた二国間関係の更なる推進に向け、様々なレベルでの協力・対話を強化 していく。

28 年度

年度目標

日中両国間では、個別の課題があっても、関係全体に影響を及ぼさないようにしていくことが重要であるとの考え方に基づき、「戦略的互恵関係」に基づいた二国間関係の更なる推進に努める。

日中関係は、累次の首脳・外相会談を通して改善の方向にあり、各種対話・協力案件が再開されつ つある。こうした関係改善の流れを更に推進していくため、以下を実施することに努める。

- ・活発な要人往来により、政治的相互信頼を増進する。
- ・東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力を推進する。
- ・既存の交流事業の着実な実施により、両国国民間の相互理解を増進する。
- 各種条約・協定の締結に向けた協議を実施する。
- ・地域・グローバルな課題に関する対話・協力を強化する。

施策の進捗状況・実績

28 年度は、前年に引き続き、日中関係の改善の流れが確認された1年となった。4月には岸田外務 大臣が日本の外務大臣として約4年半ぶりに中国を二国間訪問し,王毅外交部長との会談や李克強国 務院総理への表敬を行った。岸田外務大臣からは「新しい時代にふさわしい日中関係」についての考 え方、すなわち、協力を拡大して両国関係の肯定的な側面を増やし、課題や懸念については率直な意 見交換を行い適切に対処していくべきとの考え方を説明した。こうした関係改善の流れは下半期にも 引き継がれ,7月の ASEM 首脳会合(於:モンゴル)の際には,安倍内閣総理大臣が李克強国務院総 理との間で2度目となる会談を実施した。同月には ASEAN 関連外相会合の機会を捉えて日中外相会談 も行われた。8月下旬には日中韓外相会議出席のために王毅外交部長が外交部長就任後に初めて訪日 した。9月のG20杭州サミットの際には、安倍内閣総理大臣が訪中し、習近平国家主席と3度目とな る首脳会談を行ったが、同会談は、日中間で協力できるところは協力して両国関係の「プラス」の面 を増やし、懸案についてはマネージして「マイナス」の面を減らしていくとの両首脳の共通の認識に 基づく、前向きで充実した会談になった。安倍内閣総理大臣と習近平国家主席は 11 月の APEC 首脳会 議(於:ペルー)でも短時間の会談を行い,29 年の日中国交正常化 45 周年,30 年の日中平和友好条 約締結 40 周年の節目の年に向けて日中関係を改善させていくことを再確認した。このようにハイレ ベルの対話が頻繁に行われる中、各種対話・交流も活発化し、11 月には前年に続いて日中安保対話が 北京で開催され、日中双方の安全保障政策等について意見交換を行ったほか、9月及び 12 月には、 日中高級事務レベル海洋協議が開催され、海洋分野における協力等についての意見交換を行った。29 年2月のG20 ボン外相会合の際には日中外相会談が行われ,日中国交正常化 45 周年の同年に日中関 係を改善させていくことを再確認した。29年2月の野上内閣官房副長官の北京訪問に続き、3月には 萩生田内閣官房副長官が北京を訪問し、日中国交正常化 45周年記念事業「松竹大歌舞伎北京公演」 関連事業に出席する等、「45周年」事業を通じた政府高官の交流も行われた。

一方、累次のハイレベルでの接触において関係改善の基調については 27 年度に引き続き両国間で確認されてきているものの、中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入や東シナ海の境界未画定海域における中国の一方的な資源開発が継続している。特に8月には多数の中国公船が中国漁船と共に尖閣諸島周辺に押し寄せ、領海侵入を繰り返す事案も発生した。中国による一方的な現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で毅然かつ冷静に対応しており、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去の要求を繰り返し実施した。このような中、日中両国は、9月及び 12 月の日中高級事務レベル海洋協議第5回会議及び第6回会議の場において、東シナ海資源開発に関する日中間の協力に関する「2008 年6月合意」に係る意見交換も行い、協議の即時再開と合意の早期実施を強く求めた結果、日中双方は引き続き「2008 年6月合意」に関連する問題について議論していくことで一致した。

交流事業については、「JENESYS2.0」により、中国から高校生や大学生など約2,700人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は学校交流や企業視察などを通じて、日本の様々な文化や生活、魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。

各種条約・協定の締結に向けた協議を実施することについては、12 月から、日中映画交流促進に向け、国家新聞出版広電総局との間で、日中映画共同製作協定交渉を開始した。

地域・グローバルな課題に関しては、4月の岸田外務大臣訪中において、岸田外務大臣から、日中関係の肯定的な側面を増やしていくため、当面両国が力を入れるべき「3つの共通課題」(北朝鮮、国連での協力、テロ対策・中東情勢)に関する協力を提起し、中国側から前向きな反応を得た。こうした中で、9月には4年ぶりとなる第3回日中テロ対策協議を東京で開催するなど、地域・グローバルな課題に対する日中間の対話・協力を強化する取組を行った。

なお、香港については、香港の繁栄と安定は地域の繁栄と発展に重要な役割を果たしており、日本は、国際社会の普遍的価値である自由、基本的人権の尊重、法の支配が香港においても保障されることが重要であるとの立場を一貫して述べてきている。

29 年度

年度日標

日中国交正常化 45 周年という節目を捉え、「戦略的互恵関係」の考え方の下、大局的な観点から、 関係改善を進めていく。

こうした観点から、中国とのあらゆる分野における協力関係を可能な限り深化させていくことが重要であり、日中間で進めるべき協力としては、以下を実施する。

- 活発な要人往来により、政治的相互信頼を増進する。
- ・東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力を推進する。
- ・既存の交流事業の着実な実施により、両国国民間の相互理解を増進する。
- ・各種条約・協定の締結に向けた協議を実施する。
- ・地域・グローバルな課題に関する対話・協力を強化する。

施策の進捗状況・実績

29 年度は、首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係改善の気運が大きく高まった一年となった。4月(国連安保理会合)には日中外相会談が行われ、また、5月には楊潔篪国務委員が訪日した。7月のG20 ハンブルク・サミットの際には、習近平国家主席との間で首脳会談が行われ、国民交流及び経済各分野の協力を一層深化させ、関係改善に向けて共に努力していくことが再確認された。また、河野外務大臣就任直後も、8月(ASEAN 関連外相会議)、9月(国連総会)に日中外相会談が行われ、日中関係改善に向けた取り進め方や、北朝鮮問題等について意見交換が行われた。このように活発な対話を通して首脳・外相間の信頼関係が深まる中、9月 28 日に都内で開催された中国大使館主催の国交正常化 45 周年祝賀レセプションにおいて、安倍内閣総理大臣は、日中韓サミットの開催に伴う李克強国務院総理の訪日、その後の自身の訪中、そして、習近平国家主席の訪日という形で首脳往来を実現すべき旨述べ、日中関係の更なる発展に向けた道筋を示した。国交正常化 45 周年記念日である9月 29 日には、安倍内閣総理大臣と李克強国務院総理、河野外務大臣と王毅外交部長との間で祝電の交換が行われた。11 月には、APEC 首脳会議及び ASEAN 関連首脳会議の機会を捉え、習近平国家主席及び李克強国務院総理との間で日中首脳会談が行われ、30 年の日中平和友

好条約締結 40 周年という節目を見据えた首脳往来や、国民交流の促進、経済関係の強化等について前向きな形で意見交換を行い、全面的な関係改善に向けた「新たなスタート」とも言うべき会談となった。30 年 1 月には、河野外務大臣が約 1 年 9 か月ぶりに中国への二国間訪問を行い、王毅外交部長、楊潔篪国務委員及び李克強国務院総理と全面的な関係改善に向けた建設的な対話を実施した。このようにハイレベルの対話が頻繁に行われる中、政府間では、4 月の日中外交当局間協議、6 月及び12 月の日中高級事務レベル海洋協議、10 月の日中安保対話等、各分野における日中間の実務的な対話と信頼醸成が着実に進んだ。

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で毅然かつ冷静に対応している。また、中国軍もその海空域における活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。さらに、日中間の境界未画定海域における中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。そのような中、日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべく、関係部局間で対話・交流の取組を促進している。30年6月及び12月には、それぞれ福岡及び上海において日中高級事務レベル海洋協議を開催し、12月の協議では、「2008年6月合意」に関する意思疎通を強化していくことで一致したのに加え、不測の事態を回避するための日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」の構築及び運用開始について前向きな進展が得られた。また、10月には東京で日中安保対話を開催し、安全保障分野における協力・交流等についても意見交換を実施した。

交流事業については、29年には「JENESYS2.0」「JENESYS2017」により、中国から高校生や若手社会人など約 1,600 人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化や生活、魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」により、「3つの架け橋」プロジェクト(①地方間交流、②青少年交流、③文化・スポーツ交流)を対日理解促進のテーマとした約1,000人規模の交流(招へい)を中国との間で実施した。

各種条約・協定の締結に向けた協議を実施することについては、10月の東京国際映画祭で日中映画 共同製作協定の大筋合意が発表された。日中社会保障協定については、29年4月と10月の政府間交 渉を経た後実質合意に至り、30年1月末に実施された日中外相会談でこれを歓迎した。また、12月 及び30年3月には、日中犯罪人引渡条約締結交渉第4回会合及び第5回会合を実施した。

地域・グローバルな課題に関しては、8月の日中外相会談において、世界やアジアの平和、安定、 繁栄のために肩を並べて共に取り組む日中関係を構築していくことが重要であることを確認した。特に、喫緊の課題である北朝鮮問題に関しては、首脳・外相を含む累次のハイレベルの対話において、 朝鮮半島の非核化が日中両国の共通の目標であり、地域の平和と安定のため日中で密接に連携してい くことを確認してきている。

測定指標4-2 日中における「戦略的互恵関係」の一層の深化に向けた取組(経済面) *

中期目標(--年度)

日中「戦略的互恵関係」を進めるため、様々なレベルで対話と協力を積み重ねていく。

28 年度

年度目標

27年は、日中間における各種対話再開の流れが本格化した一年であった。この流れを受け、中国との間では、「戦略的互恵関係」を経済面において一層具体化させるため、様々な分野にわたる協力案件を引き続き実施していく。その中でもとりわけ重要な事項は以下のとおり。

- 1 日中間の幅広い分野における経済対話を実施し、両国経済、地域・グローバルな経済における課題に関する協力を強化する。とりわけ日中間における経済対話の枠組みである日中経済パートナーシップ協議や日中ハイレベル経済対話等の実施に向けた準備を進めていく。
- 2 28 年 4 月の外相会談で提起された「5 つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)における協力の促進。
- 3 東日本大震災後に残された課題(中国による日本産品に対する輸入規制及び渡航制限措置の緩和・撤廃等)の克服に向けた対話・協力の進展。

施策の進捗状況・実績

1 経済分野の各種対話と交流が活発に行われた。4月には、日中韓環境大臣会合に出席するため、

陳吉寧環境保護部長が訪日した。10月には、日中韓経済貿易大臣会合に出席するため、高虎城商務部長が訪日した。11月には、李金早国家旅遊局長が訪日し、石井国土交通大臣と会談を行ったほか、閣僚級の日中省エネルギー・環境総合フォーラムが北京で開催され、日本から関係閣僚が訪中した。両国の関係省庁が一堂に会する日中経済パートナーシップ協議については、12月に27年に引き続き次官級会合が開催され、「5つの協力分野」を含む日中二国間の課題・協力及び地域・多国間の課題・協力につき幅広く意見交換を行った。民間レベルの経済交流も活発に行われ、9月に日中経済協会、経団連及び日本商工会議所の合同訪中団が訪中し、張高麗常務副総理ら中国政府要人と会談した。11月には、日中CEO等サミットが中国で開催され、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、李克強国務院総理など中国側ハイレベルも参加した。実務レベルでは、第17回日中漁業共同委員会(11月、於:厦門)、日中社会保障協定政府間交渉(6月、於:北京、11月、於:東京)など各種対話が行われた。

- 2 4月の岸田外務大臣訪中の際に提案した「5つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融,②省 エネ・環境,③少子高齢化,④観光,⑤防災)における協力の促進については,7月の外相会談, 9月の首脳会談などの機会を通じて,日本側から協力の推進を提起し,中国側からも前向きな反応 を得た。また,12月の日中経済パートナーシップ協議では,「5つの協力分野」を含む日中二国間 の課題・協力及び地域・多国間の課題・協力につき幅広く意見交換を行った。
- 3 東日本大震災後に残された課題の克服については、首脳会談を含む二国間会談の機会や大使館等を通じる様々な機会を捉え、中国側に一層の働きかけを実施した。規制の緩和・撤廃を求めながら、一方で日本の魅力を多くの中国人に知ってもらうことを目的として、29年2月に、外務省主催の「地域の魅力海外発信支援事業」を北京で開催し、日本政府を代表して野上内閣官房副長官が訪中した。来場者数15,000人に対して、日本の地域における食や観光の魅力を積極的にアピールした。

29 年度

年度目標

経済分野における日中間の各種対話,交流が活発に行われた28年の流れを受け、中国との間では,「戦略的互恵関係」を経済面においても一層具体化させるため、様々な分野にわたる協力案件を引き続き実施していく。その中でもとりわけ重要な事項は以下のとおり。

- 1 日中間の幅広い分野における経済対話を実施し、両国経済、地域・グローバルな経済における課題に関する協力を強化する。
- 2 28 年 4 月の外相会談で提起された「5 つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)を含む幅広い分野における協力を引き続き推進・具体化していく。
- 3 東日本大震災後に残された課題(中国による日本産品に対する輸入規制等)の克服に向け、中国側に粘り強く働きかけていくとともに、日本の魅力を積極的かつ適切に発信していく。

- 1 経済分野の各種対話と交流が活発に行われた。5月には、日中財務対話を行うため肖捷財政部長が訪日したほか、7月には、万鋼科学技術部長が訪日し、鶴保内閣府科学技術政策担当大臣及び松野文部科学大臣と会談を行った。また、同月、山本農林水産大臣が訪中し、支樹平中国質検総局長及び余欣栄農業部副部長との会談を行い、8月には、齋藤農林水産大臣が香港フードエキスポに参加するため香港を訪問した。11月には、両国の関係省庁が一同に会する日中経済パートナーシップ協議次官級会合が開催され、日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。民間レベルの経済交流も活発に行われ、11月に日中経済協会、日本経済団体連合会(経団連)及び日本商工会議所の合同訪中団が訪中し、李克強国務院総理ら中国政府要人と会談した。12月には、日中CEO等サミットが日本で開催され、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、レセプションには安倍内閣総理大臣や河野外務大臣も参加した。
- 2 28年4月の外相会談で提起された「5つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)を含む幅広い分野における協力の推進・具体化について、7月のG20 ハンブルク・サミットの際の日中首脳会談では、経済面の協力を更に発展させ、金融、観光、貿易、環境・省エネ等、各分野の協力を一層深化させていくことで一致するとともに、中国が提唱する「一帯一路」構想を含め、日中両国が地域や世界の安定と繁栄にどのように貢献していくかについて議論していくことでも一致した。11 月の APEC 首脳会議及び ASEAN 関連首脳会議の際にそれぞれ行われた日中首脳会談では、上記に加え、民間企業間のビジネスを促進し、第三国へも日中のビジネスを展開していくことが、両国のみならず対象国の発展にとっても有益であるとの点

で一致した。同月の日中経済パートナーシップ協議では、日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。また、30年1月の日中外相会談では、日中両国間のビジネス環境整備や第三国ビジネス展開等について議論したほか、日中社会保障協定が2回の政府間交渉(4月、於:北京及び10月、於:東京)及びその後の調整を経て実質合意に至ったことを共に歓迎し、早期署名に向け努力していくことで一致した。さらに、自由で開かれた貿易体制の重要性を踏まえ、東アジア地域包括的連携協定(RCEP)や日中韓FTAの推進に向け、共に努力していくことを確認した。

3 東日本大震災後に残された課題の克服については、首脳会談を含む二国間会談の機会や大使館等を通じる様々な機会を捉え、中国側に一層の働きかけを実施した。規制の緩和・撤廃を求めながら、一方で日本の魅力を多くの中国人に知ってもらうことを目的として、30年1月24日~2月11日までの期間、外務省主催の「地域の魅力海外発信支援事業」を北京及び上海にて開催し、中国国内の大型電子商取引(EC)企業や地方自治体とも連携し、また、同期間中、SNSやキーオピニオンリーダー、メディアを通じた発信も行い、日本産米を中心とした日本産食品を積極的に PR し、同産品の販売促進に努めた。

測定指標4-3 日モンゴル関係の着実な進展(経済面以外)

中期目標(--年度)

「戦略的パートナーシップ」の発展のため、幅広い分野において、互恵的・相互補完的な協力を強化していく。

28 年度

年度目標

- 1 ハイレベル対話を始めとした多層的で戦略的な対話を促進し、多国間・地域における連携・協力を強化する。
- 2 文化・人的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 モンゴルからプレブスレン外相(5月), Z. エンフボルド国家大会議議長(民主党党首)(6月), ムンフオルギル外相(9月), エルデネバト首相(10月)が相次いで訪日した。モンゴル政府は7月に第11回アジア欧州首脳会合(ASEM)をホストし,安倍内閣総理大臣はこの機会を捉え,日本の総理大臣として史上初の3度目のモンゴル訪問を行い,エルベグドルジ大統領とは9回目の首脳会談を行うとともに,6月30日の総選挙による政権交代を受けて就任間もないエルデネバト首相及びZ.エンフボルド国家大会議議長(民主党党首)ともそれぞれ会談を行った。それぞれの会談では,政治・安全保障,地域・国際情勢,経済関係にわたる幅広い分野で意見交換を行い,新政権発足後も日本・モンゴル関係は双方にとって重要との認識で一致するとともに,両政府間で平成25年に策定された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」に代わる新たな中期行動計画を策定し,両国の互恵関係の一層の深化を図ることにつき合意した。また,麻生副総理兼財務大臣(6月),木原外務副大臣(6月)もそれぞれモンゴルを訪問した。

10月にはエルデネバト首相が就任後初の二国間訪問先として訪日し、安倍内閣総理大臣と2回目の首脳会談を行った。7月の安倍内閣総理大臣によるモンゴル訪問時に両首脳間で合意した新たな中期行動計画の策定作業を加速化させ、両国の「戦略的パートナーシップ」関係を、より互恵的なものに発展させていくことで一致した。また、両首脳は、日本とモンゴルが基本的価値を共有する地域のパートナーであることを改めて確認するとともに、6月に発効した日・モンゴル経済連携協定(EPA)を着実に実施して両国の経済貿易関係を深めていくことで一致した。さらに、農業、環境、再生可能エネルギーなど、幅広い分野での協力を進めていくことを確認した。

また、防衛・安全保障分野での協力関係強化のためモンゴルへ初となる防衛駐在官の派遣を決定した。

29年3月、衆議院の招待で来日したM. エンフボルド・モンゴル国家大会議議長(人民党党首)に同行してムンフオルギル外相が来日し、岸田外務大臣との間では2回目となる外相会談が行われるとともに、両国外相間で、政治・安全保障、経済、文化・人的交流・人材育成等の幅広い分野において、33年末までの間に日・モンゴル間で取り組む協力方針を具体的に明記した、新たな「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」に署名した。本行動計画は、国際社会での協力を始め、日・モンゴル両国が主体的に相互協力を積み重ねていくことで、両国間で互恵的

- な「戦略的パートナーシップ」を深めることを目標としている。
- 2 青年交流事業「JENESYS2016」の枠組みを通じ、モンゴルの青少年 98 名を招待し、親日派・知日派の育成を行った。

29 年度

年度目標

- 1 29 年度は、29 年3月に両国外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の初年度に当たることを踏まえ、本行動計画の趣旨である互恵的な協力関係を築くとともに、IMF の支援プログラムを受け入れて経済・財政の立て直しを目指すモンゴルにできる限りの協力を行い、両国間の互恵関係の深化につなげていくという観点から、日モンゴル外交防衛安全保障協議の開催、議員連盟間の交流支援、官民合同協議会の開催、モンゴル国軍への能力構築支援に関する協力等の取組を行っていく。
- 2 文化・人的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 日本・モンゴル外交関係樹立 45 周年(樹立日は 2 月 24 日) に当たる 29 年度も、両国関係発展 のため、活発な取組が行われた。
- (1) 6月から7月にかけて、モンゴルでは4年に1度の大統領選挙が行われ、史上初の決選投票の結果、野党・民主党推薦のバトトルガ候補が当選した。日本は林幹雄衆議院議員(衆議院日本・モンゴル友好議員連盟会長)を総理特使として大統領就任式へ派遣した。7月7日の決選投票の後、10日に大統領就任式を行うこととなったため、多くの国はモンゴル駐箚外交団長が式典に参列する中、大統領特使を派遣したロシアと並び、総理特使を派遣した日本の姿勢は、モンゴル各界の要人から高く評価された。
- 9月、ウラジオストク(ロシア)において開催された東方経済フォーラムに出席した安倍内閣総理大臣は、同じく出席したバトトルガ大統領との間で初めての首脳会談に臨み、両首脳は両国間の戦略的パートナーシップを真に互恵的なものとしていくことで一致した。
- (2)30年2月,河野外務大臣は、就任後初めて訪日したツォグトバータル外相との間で外相会談及びワーキング・ディナーを実施した際も、両外相は、基本的価値を共有する重要なパートナーであるという認識で一致し、29年3月に策定した中期行動計画の下、真に互恵的な「戦略的パートナーシップ」の発展のため、双方が努力を継続していくことで一致した。
- (3) 外交防衛安全保障当局間協議については、8月、金杉外務省アジア大洋州局長がモンゴルを訪問し、第4回外交・防衛・安全保障当局間協議に臨み、二国間の安全保障政策や安全保障分野での協力可能性について率直な意見交換を行った。また、この機会に第2回日本・米国・モンゴル外交当局間協議も開催し、地域及び多国間協力、経済協力について意見交換を行った。さらに、防衛分野での協力として、8月、モンゴル国軍の工兵部隊の国連PKO派遣に必要な道路構築分野における人材育成のための支援が成功裏に行われた。
- (4)議会間交流では、7月、大島理森衆議院議長は、M. エンフボルド国家大会議議長の招待に応じ、現職衆議院議長として史上初めてモンゴルを訪問した。大島議長はバトトルガ新大統領、エルデネバト首相、M. エンフボルド国家大会議議長等と面会し、両国関係について幅広く意見交換を行った。また9月、林幹雄衆議院日本モンゴル友好議連会長がモンゴルを訪問し、バトトルガ大統領らと会談を実施するなど、議会間の交流も一層深化した。
- (5) 経済分野では、7月、ウランバートルにて第8回日本モンゴル官民合同協議会が開催され、当省及び経済産業省が共同議長として参加し、日・モンゴル両国の官民関係者とともに、経済関係強化に向けた意見交換を実施した。両国の経済関係の強化のためには、モンゴルの貿易・投資環境の整備を含む様々な課題の解決が必要であることが関係者に広く認識された点において有意義であった。
- 2 青年交流事業「JENESYS2017」の枠組みを通じ、モンゴルの青少年93名を招待し、親日派・知日派の育成を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」の枠組みを通じ、ゴビスンベル県スンベル郡青年植林協力隊(10名)を招待し、環境及び防災意識の啓発と対日理解の一層の促進を図った。

測定指標4-4 日モンゴル関係の着実な進展(経済面)

中期目標(--年度)

「戦略的パートナーシップ」の強化を通じ、日モンゴル経済関係を一層深化させる。

28 年度

年度目標

- 1 日モンゴル経済連携協定の発効及び着実な実施を推進する。
- 2 首脳会談等での成果(新空港運営への日本企業の参画等)の着実な実施・フォローアップを通じて、両国経済関係を拡大・深化させる。

施策の進捗状況・実績

- 1 モンゴルにとって初となる経済連携協定(日・モンゴル EPA)が、日本との間で6月に発効し、同月、同協定に基づき設置された合同委員会の第1回会合がウランバートルで開催された。同会合では、経済連携協定の運用上の手続規則の採択を含め、同協定の実施に必要な決定が行われた。日・モンゴル EPA の発効当初、モンゴル側において日・モンゴル EPA に整合性のない手続が行われる等の問題が生じたが、その後、モンゴル側は関税率・関税法を改正し、これを是正した。
- 2 22 年から 25 年まで順調な経済発展を続けたモンゴルは、資源ナショナリズムを背景とする制限的な対モンゴル直接投資や法律の制定により、海外からの投資が激減したほか、中国の景気減速や世界的な資源安により主要産業の鉱業が不振となり、28 年の経済成長率は 1 %まで落ち込んだ。我が国は、安倍内閣総理大臣の7月のモンゴル訪問の機会を捉え、モンゴルの自立的発展のためにできる限りの支援を惜しまないこと、また、経済再生のためモンゴルが IMF など国際機関の助言を受けつつ一層の経済改革を着実に進め、国際社会の信認を高めることが重要と伝達した。

27 年 10 月の日モンゴル首脳会談で触れられた新空港運営への日本企業の参画は、4月に日本企業コンソーシアムがモンゴル政府へ提出したプロポーザルは11 月に承認され、29 年 1 月から契約交渉が開始された。この間、駐モンゴル日本大使がモンゴル政府要人と面会する機会等を利用して、日本企業が運営権を獲得することに対する日本側の期待感をモンゴル側へ累次伝達した。また、9月には、モンゴルで実施されている二国間クレジット制度(JCM)プロジェクトにつき、日本政府は JCM クレジット(注)を発行した。

- (注) 二国間クレジット制度(JCM)は、途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、日本からの温室効果ガス排出削減等への貢献を適切に評価し、日本の削減目標の達成に寄与する仕組みであり、同制度のもとで達成された温室効果ガス排出削減量が JCM クレジットに当たる。
- 3 29年3月に両国外相間で署名が行われた33年末までの新たな「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」において、「日・モンゴルEPAの着実な運用等によるモンゴル国の投資・ビジネス環境の整備」、「モンゴル国の経済多角化に対する協力、より活力ある両国経済関係構築に向けた協力」を柱に経済関係の一層の強化を図ることにつき合意した。

29 年度

年度目標

- 1 日モンゴル経済連携協定の着実な実施を推進する。
- 2 首脳会談等での成果の着実な実施・フォローアップを通じて、両国経済関係を拡大・深化させる。 具体的には、国際通貨基金(IMF)の下で策定された国際的な支援パッケージの一環としてのモンゴル 経済再生のための協力、貿易・投資のための官民合同協議会の開催等により、日本企業のモンゴル 投資を側面支援すること、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化、日本への留学及び「モンゴル・日本人材開発センター」を通じた産業人材の育成を支援すること等を通じて協力していく。
- 3 モンゴルの厳しい経済・財政状況を踏まえ、モンゴルの自立的発展のためにできる限りの支援を 検討し、両国の互恵関係の深化に繋げていく。

- 1 日モンゴル経済連携協定で定められた措置については、関係省庁と連携の上、関税割当等を含む 具体的な措置を着実に実施しており、30年2月に行われた日モンゴル外相会談においても、同協定 の着実な実施を通じ、モンゴルの投資環境の改善を含め、両国経済関係の強化に向け努力していくことを確認した。
- 2及び3 5月、国際通貨基金(IMF)が理事会で、対モンゴル支援プログラムの実施を正式承認したことを受け、日本は IMFが策定した国際支援パッケージの一環として、3年間で最大8.5億米ドルの支援を行う構想に基づき、12月、第1回目の320億円(円借款)をモンゴル政府に拠出した。7月、第8回日本・モンゴル官民合同協議会及び日本・モンゴル EPA 発効1周年記念セミナー・

ネットワーク交流会がモンゴルにおいて行われ、日本から松村経済産業副大臣が出席し、両国の官民の代表者が経済関係強化に向けて様々な意見交換を行うとともに、ビジネス交流の活性化に向けた施策の紹介やモンゴル企業による製品紹介等を通じ、ビジネス分野における交流促進が図られた。

9月、林幹雄衆議院議員は、衆議院日本・モンゴル友好議員連盟会長として同会所属議員4名を帯同し、衆議院モンゴル訪問議員団(公式派遣)としてモンゴルを訪問した。同議員団はモンゴル要人等との間で率直な意見交換を行ったほか、同議員団に日本から同行した民間企業関係者も参加する形で、モンゴル・日本商工会議所との意見交換や日本産品の試食会を開催する等、両国関係の強化・深化に大きく貢献した。

工学系高等教育機関の機能強化に関し,29年は,学生95名,教員23名の計118名が日本の大学・高専等へ留学し,工学系高等教育の機能強化に繋がることが期待される。また,12月,チンゾリグ労働・社会保障相が訪日し,加藤厚生労働大臣との間で,技能実習生の送り出しや受け入れに関する約束を定めることにより,技能実習制度を通じて日本からモンゴルへの技能等の移転を適正かつ円滑に行い,国際協力を推進する目的で,技能実習に関する協力覚書に署名を行った。

30年2月、ツォグトバータル外相の訪日に合わせ、JETROにおいてモンゴルビジネスフォーラムが行われ、モンゴル経済の現状や投資環境について、同相の基調講演やモンゴル企業によるプレゼンテーションを通じて紹介された。

4 10 月, モンゴルで実施されている二国間クレジット制度(JCM)プロジェクトにつき, 日本政府は2回目の JCM クレジット(注)を発行した。

(注) 二国間クレジット制度(JCM)は、途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、日本からの温室効果ガス排出削減等への貢献を適切に評価し、日本の削減目標の達成に寄与する仕組みであり、同制度のもとで達成された温室効果ガス排出削減量が JCM クレジットに当たる。

測定指標4-5 日台実務関係の着実な進展

中期目標(--年度)

良好な日台関係を維持・発展させていく。

28 年度

年度目標

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーであり大切な友人である。特に以下の取組を実施する。

- 1 経済分野での更なる協力の深化。
- 2 文化交流を通じた相互理解の深化。

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野での更なる協力の深化については、公益財団法人交流協会(注:29年1月から公益財団法人「交流協会」は公益財団法人「日本台湾交流協会」に名称を変更した。)と亜東関係協会の間で、「日台製品安全協力覚書」が署名された。また、台湾における日本産食品への輸入規制緩和・廃止に向け、日本台湾交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない輸入規制の撤廃・緩和を行うよう引き続き台湾側に対し繰り返し申し入れた。
- 2 文化関係では、NHK 交響楽団の台北公演(6月)や、故宮博物院南院での「日本美術の粋ー東京・九州国立博物館精品展」(28年12月~29年3月)等を通じて、日台間の相互理解の促進を図った。上記文化行事について、外務省としては、日本台湾交流協会を通じた実施のための調整等を行った。また、日台双方の言語教育の水準を向上させ、お互いの歴史・文化に対する理解及び友好親善を深めることを目的に、日台双方の日本語教育及び中国語教育の交流・協力を促進することが明記された「日台言語教育交流覚書」を作成・署名した。

29 年度

年度目標

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーである。特に以下の取組を実施する。

- 1 経済分野での更なる協力の深化。
- 2 文化交流等を通じた相互理解の深化。

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野での更なる協力の深化については、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会 (注:5月から「亜東関係協会」は「台湾日本関係協会」に名称を変更した。)の間で、42回目と なる日台貿易経済会議を開催し、日台の経済貿易全般に関する幅広い分野について議論した。また、 9月には、台湾が日本産牛肉の輸入を 16 年ぶりに解禁した。さらに、台湾における日本産食品へ の輸入規制緩和・廃止に向け、日本台湾交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない輸入規制の撤 廃・緩和を行うよう引き続き台湾側に対し繰り返し申し入れた。
- 2 文化関係では、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間で、日台間の相互理解と友好親善を深めることを目的とした「文化交流の協力に関する覚書」が署名され、文化事業に関する相互協力がより一層強化されることとなった。

測定指標4-6	6 日中及び日モンゴル間の首脳、外相会談の実施回数(電話会談を除く)								
		中期目標値 28 年度		29 年度					
		年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値			
①日中			①4	①7	①4	①7			
②日モンゴル		_	②3	2 6	② 3	② 2			

測定指標4-7	中国遺	棄化学兵器	問題への取組	(現地調査箇所	数)	
		中期目標値	28 年度		29 年度	
		年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
		_	6	5	5	6

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

中国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/index.html)

台湾

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taiwan/index.html)

香港

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hongkong/index.html)

マカオ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/macao/index.html)

モンゴル

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/index.html)

・平成30年版外交青書(外交青書2018)

第2章 第1節 各論2 中国・モンゴル

個別分野5 タイ, ベトナム, カンボジア, ラオス, ミャンマーとの友好関係の強化

施策の概要

- 1 我が国とメコン河流域5か国(タイ,ベトナム,カンボジア,ラオス,ミャンマー)との間において,政府間の要人往来を始め、政治・経済・文化等多岐にわたる二国間の対話・交流、インフラ海外展開等による経済外交を推進する。
- 2 各種の経済協議を通じた貿易投資環境の整備、同地域を広域的に開発することを目指すメコン地域開発の促進などの取組を通じて、地域全体の安定と発展を図る。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- 第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)
- ・「日・メコン協力のための新東京戦略 2015」(平成 27 年7月4日に開催された第7回日本・メコン地域諸国首脳会議にて採択)

「今後3年間(2016年~2018年)にわたり、次の四本柱(注)に基づく日・メコン協力を実施していくことを表明した。」「ODAに関して、2015年2月に新たに閣議決定された開発協力大綱に則し、メコン地域に対して今後3年間で7500億円規模の支援を行っていくことを表明した。」

(注) ①ハード面での取組、②ソフト面での取組、③グリーン・メコンの実現に向けた持続可能 な開発、④多様なプレーヤーとの連携

- ・第9回日本・メコン地域諸国首脳会議における安倍内閣総理大臣発言要旨(平成29年11月13日)「急速に経済発展を続けるメコン各国との協力促進は大変重要、二年目に入った「新東京戦略2015」の下での協力は成果を挙げており、メコンと共に発展するという思いで引き続き歩んでいきたい。」「引き続き、「積極的平和主義」の下、メコン地域の平和、安定及び繁栄に貢献していく。「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進に向けて、メコン各国とも積極的に協力していきたい。」「域内の物流コスト削減や貿易円滑化等のためにはソフト面での連結性強化が鍵。制度整備、人材育成、地域開発の三点に一層重点を置き、「生きた連結性」を実現したい。近く、日本へ各国の専門家を招待し知見を深めてもらう機会も準備中。」
- ・「日メコン連結性イニシアティブ」(平成28年7月25日に開催された第9回日メコン外相会議にて立ち上げ)

「メコン地域において、「新東京戦略 2015」及び「日メコン行動計画」に沿って、更にインフラ整備を進めるとともに、次のステージとして、物理的な連結性が十分に活用されるための制度的な連結性の強化(制度改善、SEZ 等の拠点整備、産業振興策、通関の円滑化等)、人的な連結性の強化に取り組み、成長の果実を地域全体に。地域統合を促し、ASEAN 共同体強化を後押し。」

測定指標5-1 要人往来等を通じた二国間関係の強化 *

中期目標(--年度)

様々なスキームを通じての各種会談・協議等を実施し、各国との二国間関係を強化する。

28 年度

年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を継続する。
- 2 第8回日メコン首脳会議および第9回日メコン外相会議を開催し、「新東京戦略 2015」および「行動計画」をフォローアップする。
- 3 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 首脳・外相をはじめとする高いレベルでの意見交換
- (1)カンボジア

7月, ASEM 首脳会議の機会に日・カンボジア首脳会談が行われた。安倍内閣総理大臣からメコン連結性の強化や産業人材育成等を通じ、カンボジアへの支援を継続する旨表明したのに対し、フン・セン首相からは積極的平和主義をはじめ平和のための日本の政策に改めて支持が表明された。このほか、9月に小田原外務大臣政務官、29年1月に柴山総理大臣補佐官がプノンペンを訪問し、それぞれカンボジア政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(2) ラオス

安倍内閣総理大臣は、5月にトンルン首相をG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に招待した際及び9月に ASEAN 関連首脳会合のためにラオスを訪問した際に、首脳会談を行った。岸田外務大臣は、サルムサイ外相との間で2度の外相会談(5月、7月)を行った。ラオス側からは、日本との戦略的パートナーシップの深化への期待、これまでの日本政府による対ラオス ODA に深い謝意等が表明された。9月の安倍内閣総理大臣のラオス訪問の際には、ラオスの目指す将来像とその実現に向けた両国間の協力の方向性を示す「日ラオス開発協力共同計画」を発表した。

(3) ミャンマー

安倍内閣総理大臣は、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問兼外相との間で、2度にわたる会談を行い、二国間関係・経済協力等の分野に関し協議を行った(9月、11月)。また、岸田外務大臣は、同国家最高顧問兼外相と2度にわたる会談を行ったほか(5月、11月)、5月のミャンマー訪問の際に、ティン・チョウ大統領、ミン・アウン・フライン国軍司令官を表敬した。

(4) タイ

岸田外務大臣は、5月にタイを訪問し、ドーン・ポラマットウィナイ外相と、経済・安全保障を含む二国間関係や国際社会における課題について会談を行ったほか、プラユット首相表敬及びソムキット副首相表敬を行った。7月には、ドーン外相との間で2度目の外相会談を行った。また、10月、プミポン・アドゥンヤデート国王の崩御に際し、安倍内閣総理大臣及び岸田外務大臣による弔意メッセージの発出及び駐日タイ大使館での記帳が行われた。

(5) ベトナム

安倍内閣総理大臣は、5月、4月に新たに就任したグエン・スアン・フック首相をG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に招待し、その際に首脳会談及び夕食会を実施し、質の高いインフラを活用した貢献や海上法執行能力強化等の支援を行っていく旨を確認し、また地域情勢について意見交換を行った。その後も、安倍内閣総理大臣は、7月、9月に同首相との会談を重ね、29年1月のベトナム訪問時に4度目となる首脳会談を実施し、同首相との間で「広範な戦略的パートナーシップ」関係に基づき、引き続きあらゆる分野での協力を強化することを確認した。このほか、安倍内閣総理大臣は、チャン・ダイ・クアン国家主席との会談(11月、29年1月)、グエン・フー・チョン・ベトナム共産党中央執行委員会書記長との会談(29年1月)、グエン・ティ・キム・ガン国会議長との会談(29年1月)を実施した。また、岸田外務大臣は、5月にベトナムを訪問し、チャン・ダイ・クアン国家主席及びグエン・スアン・フック首相を表敬したほか、ファム・ビン・ミン・ベトナム副首相兼外相との外相会談及び日越協力委員会第8回会合を実施した。

2 第8回日メコン首脳会議及び第9回日メコン外相会議,及び,「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ

7月、ビエンチャン(ラオス)において、第9回日メコン外相会議が開催され、岸田外務大臣が出席し、ラオスとの共同議長を務めた。メコン地域諸国から、サルムサイ・コンマシット・ラオス外相(共同議長)、プラック・ソコン・カンボジア上級大臣兼外務国際協力相、アウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家最高顧問兼外相、ドーン・ポラマットウィナイ・タイ外相、ファム・ビン・ミン・ベトナム副首相兼外相が出席し、会議終了後、共同議長声明が発出され、「新東京戦略2015」及び「行動計画」に沿ってメコン地域の連結性強化を促進し「生きた連結性」を実現するため「日メコン連結性イニシアティブ」の立ち上げが発表された。

9月、ビエンチャン(ラオス)において、第8回日メコン首脳会議が開催され、安倍内閣総理大臣が出席し、ラオスとの共同議長を務めた。メコン地域諸国から、トンルン・シースリット・ラオス首相(共同議長)、フン・セン・カンボジア首相、アウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家最高顧問、プラユット・ジャンオーチャー・タイ首相、グエン・スアン・フック・ベトナム首相が出席し、会議終了後、「日メコン連結性イニシアティブ」のもとで優先的に取り組むプロジェクトをとりまとめた文書が発出された。

3 議会間. 議員間交流

(1) カンボジア

9月に日カンボジア友好議連の小渕優子事務局長及び西村明宏衆議院議員が成田・プノンペン直行便就航記念フライトに搭乗してカンボジアを訪問し、フン・セン首相ほか同国要人と会談した。また、29年1月、塩谷立日メコン友好議連会長、山本一太同議連幹事長、柴山昌彦総理大臣補佐官、渡邉美樹同議連事務局長、吉川ゆうみ参議院議員がカンボジアを訪問し、同国上下両院議長ほか同国政府・議会要人と会談した。12月には、カンボジア上下両院人権委員会代表団が訪日し、衆参両院議長を表敬した。

(2) ラオス

ケントン前駐日ラオス大使が国民議会議員選挙に立候補し当選、その後、ラオス日本友好議連会 長に就任した。

(3) ミャンマー

7月、日本ミャンマー友好議連一行(会長:逢沢一郎議員)がミャンマーを訪問し、ミャンマー 議連との会合を行い、相互の交流を深めた。

(4) タイ

9月、ポーンペット国家立法議会議長が訪日し、衆参両院議長への表敬訪問を行った。また、29年2月、スチョン国家立法議会議員一行が訪日し、石井国土交通大臣、山口公明党代表、中山自由民主党副幹事長、馬場日本維新の会幹事長等への表敬訪問を行った。

(5) ベトナム

二階俊博・日ベトナム友好議員連盟会長(自民党幹事長)は、9月、同議連所属国会議員を含む議員団とともにベトナムを訪問し、グエン・フー・チョン・ベトナム共産党中央執行委員会書記長、グエン・スアン・フック首相、グエン・ティ・キム・ガン国会議長を表敬したほか、グエン・ヴァン・ザウ国会対外委員長をヘッドとするベトナム国会議員団と日越議員フォーラムを開催し、農業、観光、気候変動対策等の幅広い分野にわたる日ベトナム間の協力・連携に係る意見交換を実施した。11月には、新たにベトナム日友好議員連盟会長に就任したファム・ミン・チン・ベトナム共産党中央組織委員長が訪日し、安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長及び岸田外務大臣を表敬したほか、二階・日ベトナム友好議員連盟会長とも夕食会を通じて交流を深めた。

4 日メコン官民協力・連携促進フォーラム

11月のアウン・サン・スー・チー・ミャンマー国家最高顧問の訪日の機会を捉え、「メコン地域における官民協力・連携促進フォーラム特別会合」及びアウン・サン・スー・チー国家最高顧問歓迎昼食懇談会が開催された(外務省、日本商工会議所、経団連共催)。歓迎昼食会に出席したアウン・サン・スー・チー国家最高顧問からは、日本からの投資を歓迎する、ミャンマーは海外からの投資がミャンマーでの雇用創出につながることを非常に重視している旨の発言があった。同歓迎昼食会では、榊原定征経団連会長及び三村明夫日本商工会議所会頭が歓迎の挨拶を行い、岸信夫外務副大臣からは、日本のミャンマーにおける取組を紹介しつつ、今後も官民を挙げてミャンマーを支援していく旨述べた。

また,「メコン地域における官民協力・連携促進フォーラム特別会合」には, 官民の部門を問わず約 100 名の参加者が集い, 同国家最高顧問と共に訪日中のチョウ・ウィン・ミャンマー計画・財務相がスピーチを行った。さらに, メコン地域各国からの政府関係者や, 外務省を含む日本の政府関係者及び民間企業等からそれぞれのメコン地域における取組等に関する発表を行い, メコン地域の発展について集中的な意見交換を実施した。参加者たちは, 今後も部門を越えた連携を強化することにより, メコン地域全体の成長を後押ししていくことで一致した。

29 年度

年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を継続する。(毎年すべてのメコン各国 と、首脳・外相会談を実施)
- 2 第9回日メコン首脳会議および第 10 回日メコン外相会議を開催し、「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」の推進を行う。
- 3 議会間,議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの意見交換
- (1) カンボジア

8月,フン・セン首相訪日の機会に首脳会談が行われ,二国間関係を様々な分野で強化することで一致するとともに,地域・国際社会における喫緊の課題につき意見交換を行ったほか,5月に岸外務副大臣,10月に堀井巌外務大臣政務官,30年1月に中根外務副大臣,3月に薗浦内閣総理大臣補佐官がプノンペンを訪問し、それぞれ政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(2) ラオス

安倍内閣総理大臣は、6月、国際会議に出席するため訪日したトンルン首相との間で首脳会談を 行い、ラオスに対する人材育成・財政安定化支援や、「日ラオス開発協力共同計画」の着実な実施 などについて確認した。また、岸田外務大臣は、トンルン首相の訪日に随行したサルムサイ外相と の間で3度目となる外相会談を行ったほか(過去の2回は28年5月及び7月),河野外務大臣も,30年3月,就任後,初となる外相会談を,訪日したサルムサイ外相との間で実施した。また小田原外務大臣政務官(7月),堀井巌同政務官(9月),薗浦総理大臣補佐官(30年2月)が相次いでラオスを訪問し,首相表敬を含む政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(3) ミャンマー

8月に岸外務副大臣, 9月に堀井巌外務大臣政務官, 11月に中根外務副大臣, 30年1月に河野外務大臣, 2月に薗浦総理大臣補佐官, 3月に堀井巌外務大臣政務官がミャンマーを訪問し, 政府要人との意見交換を行った。12月, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) フォーラム出席のため訪日したティン・チョウ大統領との間で首脳会談を行い, ミャンマーの民主的国造りのための支援やラカイン州情勢などについて協議した。

(4) タイ

29年は日タイ修好130周年を迎え、両国の緊密な友好関係と更なる協力促進の重要性が周年事業の実施やハイレベル交流を通じて再確認される年となった。

具体的には、訪日したソムキット副首相及びドーン外相による安倍内閣総理大臣表敬がそれぞれ行われ、国内外において日タイ外相会談が3回実施されたほか、6月には、東京で第3回ハイレベル合同委員会が実施され、ソムキット副首相等を始めとする多数の閣僚が訪日した。

主な成果としては、外相会談において、北朝鮮に対する圧力強化の重要性に関し一致したほか、第3回ハイレベル合同委員会においてタイの東部経済回廊(EEC)の開発、インフラ輸出等に関する協力を含む7つの協力覚書が交換された。

(5) ベトナム

4月のズン計画投資相の訪日,5月のミン副首相兼外相の訪日,6月の公式実務訪問賓客としてのフック首相の訪日,11月ベトナム APEC 開催時に安倍内閣総理大臣,河野外務大臣の訪問,30年1月の中根外務副大臣の訪問等,ハイレベルでの緊密な意見交換が行われた。6月のフック首相訪日の際には,二国間関係や地域・国際社会における協力(ASEAN, APEC, TPP, 北朝鮮問題等)に関する「日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」を発出した。

2 「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」 の推進

8月、マニラ(フィリピン)において、第10回日メコン外相会議が開催され、河野外務大臣が出席し、議長を務めた。会議終了後に発出された共同声明では、「新東京戦略2015」の第一の柱である産業基盤インフラの整備及び「ハード連結性」の強化に関し、日メコン連結性イニシアティブの下で、日本がアジア開発銀行等の機関と連携して、「質の高いインフラパートナーシップ」及び「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を着実に実施していることが評価された。それに加えて、同戦略の第二の柱である通関の円滑化や産業人材育成といった「ソフト連結性」の強化のための取組についても、日本とタイによるメコン地域における産業人材育成に関する協力覚書への署名に代表されるように、着実に実施されていることが歓迎された。

また、11月、マニラにおいて、第9回日本・メコン地域諸国首脳会議が開催され、安倍内閣総理大臣が出席し、議長を務めた。会議終了後に発出された共同声明では、「「新東京戦略 2015」の実現のための日・メコン行動計画」、「日・メコン連結性イニシアティブ」及び「メコン産業開発ビジョン(MIDV)」とその行動計画といった具体的な計画によって支えられる「新東京戦略 2015」の実施が進捗していることが高く評価された。

3 議会間,議員間交流

カンボジアとは、8月、フン・セン首相訪日の機会に、日メコン友好議員連盟の塩谷立会長ほかが表敬訪問を行い、また、日カンボジア友好議員連盟の今村雅弘幹事長、小渕優子事務局長ほかとの昼食会も行われた。ラオスとは、5月、日ラオス友好議員連盟の土屋品子幹事長及び小渕優子事務局長が共に訪問し、トンルン首相表敬などを実施し、またトンルン首相の訪日時(6月)やラオス政府の副大臣、副知事級 20 名が JICA 研修で訪日した際(12月)、議員連盟主催の歓迎会が開催された。ミャンマーとは、5月、自民党司法制度調査会及び山本幸三日ミャンマー友好議員連盟幹事長等が訪問した。タイとは、12月、超党派9名からなる国会議員団がタイを訪問し、ソムキット副首相及びドーン外相との会談、スラチャイ国家立法議会副議長及びタイ側友好議員団との交流を実施した。同月には、山本一太参議院議員もタイを訪問した機会を捉えてタイ側友好議員団と交流した。ベトナムとは、衆議院議長として15年ぶりの訪問となる、5月の大島衆議院議長の訪問、8月の自民党青年局の訪問、同月のチン・越日友好議員連盟会長の訪日等を実施した。以上の取組により、議会間、議員間交流の深化が図られた。

4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じた民間の人的・知的交流の推進

22 年から毎年開催していた本フォーラムではあるが、29 年はメコン地域諸国との日程の調整がつかず、開催することができなかった。しかしながら、JENESYS を通じたメコン諸国との人的・知的交流や、日タイ外交関係 130 周年の機を捉え、日タイ修好 130 周年記念コンサートなどの交流を実施した。

測定指標5-2 経済協議の実施と貿易投資環境の整備

中期目標(--年度)

各種投資委員会,フォーラムを実施し,メコン地域の貿易投資環境を整備し,経済関係の緊密化に 取り組む。

28 年度

年度目標

「新東京戦略 2015」及び「行動計画」に基づき、引き続き中長期的な視点から日本とメコン諸国間との協力をより進展させる。以下の取組により、同地域への日本企業の進出を一層促進するため、貿易投資環境を整備する。

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催する。
- 2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等の開催
- (1) カンボジア

10 月に第 14 回日カンボジア官民合同会議を開催し、駐カンボジア大使とソック・チェンダ・カンボジア開発評議会事務局長が共同議長を務め、カンボジアにおける投資環境改善に向け、最低賃金や行政手続きの効率化等にかかる協議を行った。

(2) ラオス

12 月に第 10 回日ラオス官民合同対話を開催し、駐ラオス大使とスパン計画投資相の共同議長の下、法律・政策の透明性や税制等を中心に投資促進のための協議を行った。

(3) ミャンマー

6月及び8月の2回にわたり、日ミャンマー共同イニシアティブの全体会合を開催した。駐ミャンマー大使及びチョウ・ウィン計画財務相等との間で、旧政権下での取組の成果と課題をレビューし、新政権下では、全体会合の下に5つの作業部会(産業政策、輸出入、金融・保険、税務、投資促進)を設置し、新投資法の制定等を通じた投資承認手続きの合理化等について協議を行った。

(4) タイ

日タイ経済連携協定(JTEPA)については、5月に「農業、林業及び漁業に関する小委員会」、「食品安全に関する特別小委員会」及び「地域間の連携に関する特別小委員会」を、11月に「物品貿易小委員会」を、29年3月に「ビジネス環境小委員会」を、それぞれ実施した。

12月、和泉総理大臣補佐官がタイを訪問し、第2回日タイ・ハイレベル合同委員会を実施した。(5)ベトナム

9月,「日ベトナム共同イニシアティブ」の第6フェーズ・キックオフ会合を開催し、分野別の6つのワーキンググループ(労働、賃金、運輸・ロジスティクス、サービス、中小企業、投資法・企業法)に分かれて協議を進めていくこととなった(29年末に最終評価会合を実施予定)。同イニシアティブは、日ベトナム間の投資・貿易等に係る官民を交えた政策対話メカニズムとして機能しており、これとの重複を避ける観点から、日越経済連携協定下での小委員会は開催されなかった。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論

7月,第9回日メコン外相会議において、岸田外務大臣から、27年の外相会議以降の日メコン協力の進捗について、この一年で「質の高いインフラ投資」の理念に基づくハード面での日本の取組が特に加速したことを紹介した(ミャンマー・ティラワ経済特別区が開設、ラオスの上水道拡張計画の実施を決定。ベトナムではホーチミン市における下水道整備と都市鉄道一号線の建設、カンボジアでは5号線改修を決定。タイとは鉄道協力を促進し、28年8月にはパープルラインの開業を予定している等を紹介)。ソフト面でも着実な成果をあげており、多様な分野での人材育成等を通じ、グリーン・メコンの実現に積極的に貢献した。これに対し、メコン諸国からは、日メコン関係が、インフラ、人材開発、投資促進等、様々な分野で進捗していることを高く評価しており、日本政府

からの継続的な支援に感謝していること、また、日本からの投資、日系企業の活動も拡大している、「質の高いインフラ投資」を進めることは、地域のグリーン成長にも資する旨の発言があった。

9月、第8回日メコン首脳会議において、安倍内閣総理大臣から、「新東京戦略 2015」の一番目の柱であるハード連結性に対する日本の取組を加速化する、メコン諸国と共に策定した「行動計画」、「メコン産業開発ビジョン」及び「ワークプログラム」を踏まえ、「日メコン連結性イニシアティブ」を通じ、メコン各国とともに優先的に実施すべき ODA プロジェクトリストを作成できたことを歓迎する、同イニシアティブの下、「生きた連結性」の実現を支援していく、さらに近年、メコン地域への日系企業の進出は急増しており、更なる投資拡大には、投資家に利益をもたらすような環境整備が不可欠であり、企業が安心して継続的な投資を行えるようにメコン地域における法制度整備支援を実施する旨説明した。これに対し、メコン諸国からは、日メコン協力への謝意が示されるとともに、「新東京戦略 2015」の3本柱に基づく支援は持続的な開発に貢献している、日メコン協力は、メコン各国及び地域全体の社会・経済の発展や、メコン域内の格差是正を通じ、円滑な統合を進めることを可能にしている等の評価があった。

29 年度

年度目標

「新東京戦略 2015」及び「行動計画」に基づき、「日・メコン連結性イニシアティブ」の下、引き続き中長期的な視点から日本とメコン諸国間との協力をより進展させる。以下の取組により、同地域への日本企業の進出を一層促進するため、貿易投資環境を整備する。

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催する。
- 2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める。各種投資委員会,フォーラムを 実施し,メコン地域の貿易投資環境を整備し,経済関係の緊密化に取り組むほか,民間企業の大型 投資案件等に現地公館を通じ支援を行うことで,日本の強みを生かし,経済分野の関係を強化する。

施策の進捗状況・実績

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等の開催
- (1) カンボジア

6月に第 15 回, 30 年 2 月に第 16 回の日カンボジア官民合同会議を開催し、駐カンボジア大使とソック・チェンダ・カンボジア開発評議会事務局長が共同議長を務め、税優遇制度、投資関連法制、環境規制など、カンボジアにおける投資環境改善に向け協議を行った。

(2)ラオス

12月,第11回日ラオス官民合同対話を開催し、駐ラオス大使とスパン計画投資相の共同議長の下、3つの業種別ワーキンググループ(駐在員事務所設立に係る管理、製造業及び農業)において、法律・政策の透明性や税制等に係る協議を行った。

(3) ミャンマー

8月、日ミャンマー共同イニシアティブ(フェーズ2)の第4回全体会合を開催した。駐ミャンマー大使及びチョウ・ウィン計画財務相等との間で、5つの作業部会(産業政策、輸出入、金融・保険、税務及び投資促進)における議論を基に、税関手続に関する相互理解の促進、自動車政策に関する工業省と民間の議論開始、ヤンゴン証券取引所の上場企業への税制インセンティブ等、投資促進に向けた前向きな取組を確認した。

(4) タイ

日・タイ経済連携協定(JTEPA)を締結してから 10 年目にあたり、8月、バンコクにて、第4回合同委員会(中根外務副大臣及びウィラサック外務副大臣が共同議長)を開催し、一般的見直しの議論を開始することに合意した。

12月, 東京において第1回見直し小委員会が開催され, JTEPA の見直しに関し, 現状・基本的考え方の確認を行った。

また、6月に実施した第3回日タイ・ハイレベル合同委員会において、両国の経済関係を一層促進するため7件の個別経済分野に関する協力覚書(東部経済回廊(EEC)及び産業構造高度化、鉄道、電子基準点、中小企業及び産業人材育成、情報通信・デジタル経済、タイ工業省産業振興局と日本貿易振興機構との連携、経済地理シュミレーションモデル(GMS)を用いた EEC 開発の分析及び視覚化に関する意図表明)を締結した。

(5) ベトナム

12 月,日越共同イニシアティブ第6フェーズ最終評価会合を開催し,労働,賃金,運輸・ロジステ

ィクス,サービス業,中小企業支援,投資法・企業,医薬品輸入業につきワーキンググループに分かれ協議を終えた。同イニシアティブは、日ベトナム間の投資・貿易等に係わる官民を交えた政策対話メカニズムとして機能しており、これとの重複を避ける観点から、日越経済連携協定下での小委員会は開催されなかった。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論

8月,第10回日メコン外相会議において河野外務大臣から、この10年で日本とメコン地域の経済交流が活発化しており、メコン地域への日本企業の関心は顕著に高いこと、今後とも官民挙げて地域の発展を後押ししていく旨述べた。また、「日メコン連結性イニシアティブ」実現のため立ち上げた、日本及びメコン地域諸国で構成するシニアレベル・ワーキング・グループにおいて、日本が優先的に実施すべき ODA プロジェクトを特定した旨、また「生きた連結性」を実現していくにはシングルウィンドウの実現を含む通関の円滑・効率化やインフラの維持や管理に携わる人材育成等、ソフト面の課題への対処が必要である旨述べ、各国の通関制度の互換性や相互理解を深めるため、30年9月にメコン5か国の専門家を招いたワークショップを開催することを提案した。

11 月,日メコン首脳会議において安倍内閣総理大臣より、域内の物流コスト削減や貿易円滑化等のためにはソフト面での連結性強化が鍵であり、制度整備、人材育成、地域開発の三点に一層重点を置き、「生きた連結性」を実現したい旨発言し、近く日本へ各国の専門家を招待し知見を深めてもらう機会を提案した。メコン地域諸国からは、提案を歓迎するとともに、日本の協力は、域内の産業バリューチェーンにメコン地域を組み込むことに貢献しており、今後、産業の高度化を図るためにも協力したい旨発言があった。また、日本を含む諸外国からの直接投資の増加のために投資環境も整備したいという発言があった。

測定指標5-3 メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進 *

中期目標(--年度)

首脳、外相会議を通じ、日メコン協力を強化する。メコン地域の発展を支援することを通じて、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。

28 年度

年度目標

- 1 中長期的な視点から日メコン協力をより一層推進させるべく,第7回日メコン首脳会議及び第8回日メコン外相会議で策定した「東京戦略 2015」及び「行動計画」をフォローアップする。
- 2 環境分野に焦点をあてたグリーン・メコン・フォーラムを開催し、質の高いインフラ等について 議論する。

施策の進捗状況・実績

1 「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ

7月の第9回日メコン外相会議では、岸田外務大臣から、日メコン行動計画を着実に実施していることを確認した。岸田外務大臣からは、メコン地域の質の高い成長の実現に向け共に取り組んでいきたい、5月にバンコクにて提案した「日メコン連結性イニシアティブ」をメコン諸国とともに正式に立ち上げたい旨述べた。また、メコン地域への日系企業の進出は急増しており、日本のメコンへの貢献は官民挙げて加速している、「新東京戦略 2015」は、順調に滑り出している旨発言があった。

9月の第8回日メコン首脳会議では、安倍内閣総理大臣から、「新東京戦略 2015」の一番目の柱であるハード連結性に対する日本の取組は加速化されている、3年で7,500億円の支援は、一年目である28年4月以降で既に3分の1以上を実施した、メコン諸国と共に策定した「行動計画」、「メコン産業開発ビジョン」及び「ワークプログラム」を踏まえ、「日メコン連結性イニシアティブ」を通じ、メコン各国とともに優先的に実施すべき0DAプロジェクトリストを作成できたことを歓迎、同イニシアティブの下、「生きた連結性」の実現を支援していく旨述べた。

以上のとおり、「新東京戦略 2015」及び「行動計画」の進捗状況をメコン諸国と共有の上、より 円滑な施策の実施に必要な事項を議論した。

2 グリーン・メコン・フォーラムの開催

6月、第4回グリーン・メコン・フォーラムが、日・タイ両政府の共催によりバンコクにおいて 開催され、大菅外務省南部アジア部審議官及びカンラヤーナ・ウィパッティプーミプラテート・タ イ外務省付大使が共同議長を務めた。このフォーラムでは、日本及びメコン諸国(カンボジア、ラ オス、ミャンマー、タイ及びベトナム)の関係省庁、並びに国際協力機構(JICA)、地方自治体(福岡県)、メコン河委員会等からそれぞれ関係者が出席し、「質の高いインフラ」及び「水資源管理」に関する意見交換を行った。今回のフォーラムには、米国、オーストラリア及び韓国からも参加した。

出席者及び参加機関は、地域の環境・気候変動に関連した諸問題及び地域の連結性の強化に取り組むため、「「グリーン・メコンに向けた 10 年」イニシアティブに関する行動計画」の下、環境の持続可能性と経済成長の両立に重点を置きながら、日・メコン協力を強化していく決意を共有した。

29 年度

年度目標

- 1 中長期的な視点から日メコン協力をより一層推進させるべく,第7回日メコン首脳会議及び第8回日メコン外相会議で策定した「新東京戦略 2015」及び「行動計画」をフォローアップする。
- 2 環境分野に焦点をあてたグリーン・メコン・フォーラムを開催し、質の高いインフラ等について 議論する。

施策の進捗状況・実績

1 「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ

8月の第 10 回日メコン外相会議では、河野外務大臣から、この 1 年間で、南部経済回廊を構成するカンボジア国道 5 号線の改修事業やベトナムの南北高速道路建設事業を実施し、また、タイとの間で「産業人材育成に関する覚書」を署名するなど、2 年目を迎えた「新東京戦略 2015」の下で、多くのプロジェクトが順調に実施されているとの評価を示した。また、「生きた連結性」実現のためには、ソフト面の課題への対処が必要であるとして、各国の通関制度の互換性や相互理解を深めるため、30 年 9 月にメコン 5 か国の専門家を招いたワークショップ開催を提案した。

11 月の第9回日メコン首脳会議では、安倍内閣総理大臣から、「新東京戦略 2015」を実現するための、28 年から30 年までの3年間で7,500 億円の支援を実施することについては、既に3分の2以上を実施したことを説明した。また、域内の物流コスト削減や貿易円滑化等のためにはソフト面での連結性強化が鍵であるとして、制度整備、人材育成、地域開発の三点に一層重点を置き、「生きた連結性」の実現を目指す旨発言。さらに、ソフト連結性にかかる現在の課題と日本の取組をまとめた文書を配布し、「新東京戦略 2015」及び「行動計画」の進捗状況をメコン諸国と共有した。

2 グリーン・メコン・フォーラムの開催

30年2月,第5回グリーン・メコン・フォーラムが、日・タイ両政府の共催によりバンコクにおいて開催され、志水南部アジア部参事官及びスリザムート・タイ外務省国際経済局長が共同議長を務めた。このフォーラムでは、日本及びメコン諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム)の関係省庁、並びに国際協力機構(JICA)、国連国際防災戦略事務局等からそれぞれ関係者が出席し、「気候変動と再生可能エネルギー」及び「水資源管理及び災害リスク削減」に関する意見交換を行った。

出席者及び参加機関は、地域の環境・気候変動に関連した諸問題及び地域の連結性の強化に取り組むため、「「グリーン・メコンに向けた 10 年」イニシアティブに関する行動計画」の下、環境の持続可能性と経済成長の両立に重点を置きながら、日・メコン協力を強化していく決意を共有した。

測定指標5-4 要人往来数(政務官レベル以上)								
		中期目標値	28 年度		29 年度			
		年度	年度目標値 実績値		年度目標値	実績値		
			36	59	往来数のほか、往来の成果、 国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、メコン諸国 との協力関係強化等の観点から適切な水準	50		

測定指標5-5 日・ベトナム経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れの推進								
日本語能力試験N3	中期目標値	28 年度		29 年度				
(日常的な場面で使われ	年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値			

る日本語をある程度理解 することができるレベー 研修人数の8割 以上 研修人数の8割 以上 87.4%

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ 日・メコン協力 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_mekong_k/index.html) 第9回日・メコン地域諸国首脳会議(平成29年11月13日) (https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea1/page3_002290.html) 第10回日・メコン外相会議(平成29年8月6日) (https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea1/page4_003168.html) カンボジア (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/index.html) ラオス (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/index.html) ミャンマー (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/index.html) ベトナム (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/index.html) タイ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/index.html)

個別分野6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化

施策の概要

以下の事業を通じ、インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの関係を強化する。

- 1 要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進
- 2 EPA の着実な実施を含む経済関係緊密化の促進
- 3 平和構築等、地域及び国際的課題に関する協力

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- 第 196 回国会施政方針演説 (平成 30 年 1 月 22 日)
 - 六 外交・安全保障 (地球儀を俯瞰(ふかん)する外交)
- · 第 196 回国会外交演説 (平成 30 年 1 月 22 日)
- ・未来投資戦略 2017 (旧:日本再興戦略) (平成 29 年 6 月 9 日) 中短期工程表「海外の成長市場の取り込み」① 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ

測定指標6-1 要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進 *

中期目標(--年度)

インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの信頼関係 及び協力関係を向上する。

28 年度

年度目標

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進については、次の取組の実施に努める。

- 1 首脳級を含む要人往来による二国間関係の強化
 - 例:シンガポール首脳の来日、フィリピン新政府との関係構築等
- 2 次官級協議等事務レベル協議の実施による政策対話の強化
- 3 各種招へいスキーム等を活用した層の厚い人物交流の実現。日・シンガポール外交関係樹立 50 周年、日フィリピン国交正常化 60 周年(共に 28 年)の実施により交流を強化する。

施策の進捗状況・実績

1 安倍内閣総理大臣が8月にナザン前大統領の弔問のためシンガポールを訪問したほか、岸田外務 大臣が8月にフィリピンを訪問した。また直近では、安倍内閣総理大臣が 29 年 1 月にフィリピン 及びインドネシアを訪問し、ドゥテルテ・フィリピン大統領及びジョコ・インドネシア大統領との 間で両国の信頼関係の促進や地域での協力関係の向上について、意見交換を行った。

特に、フィリピンとは、短期間の内に両首脳が往来を行い、より緊密な信頼関係が醸成された。

- 2 政策対話の強化については、フィリピンとの次官級戦略対話を始め、各国との間で二国間の重要課題について、事務レベル協議を実施した。
- 3 人物交流については、政府高官及びマスメディアや学生など、記者招へいや多層的ネットワーク 招へい等各種招へいスキームを活用し、交流が行われた。また、閣僚級招へいでは1名、及び戦略 的実務者招へいでは2名の招へいを行った。さらに、JENESYS2016を通じて、約2000人の青少年を 含む交流を行った。

さらに、人的・文化交流の強化のため、日・シンガポール外交関係樹立 50 周年及び日・フィリピン国交正常化 60 周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。

日本・シンガポール外交関係樹立 50 周年(SJ50)の要人往来として、安倍内閣総理大臣のシンガポール訪問(8月)、並びに、リー・シェンロン首相及びトニー・タン大統領(国賓)の訪日など活発なハイレベル訪問が行われ、またシンガポール中心街のオーチャード・ロードで約 11 万人を動員した SJ50Matsuri を始めとした合計 260 を超える事業が実施されるなど、日シンガポール関係の節目に相応しい一年となった。

また、日・フィリピン国交正常化 60 周年の要人往来として、ドゥテルテ大統領の訪日など活発なハイレベル訪問が行われた。

29 年度

年度目標

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進については、次の取組の実施に努める。

- 1 首脳級を含む要人往来による二国間関係の強化
 - 例: ASEAN 議長国であるフィリピンとの関係強化等
- 2 次官級協議等事務レベル協議の実施による政策対話の強化
- (1) 各種招へいスキーム等を活用した層の厚い人物交流の実現。
- (2)日・マレーシア外交関係樹立60周年(29年)の実施により交流を強化。

施策の進捗状況・実績

1 11 月,安倍内閣総理大臣が ASEAN 関連首脳会議でフィリピンを訪問し、首脳会談を4か国(マレーシア、インドネシア、ブルネイ及びフィリピン)との間で実施し、経済協力等の二国間関係のほか、北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢について意見交換を行い、緊密に連携していくことで一致した。8月には河野外務大臣が ASEAN 関連外相会議でフィリピンを訪問し、外相会談を2か国(フィリピン及びインドネシア)との間で実施したほか、11 月に APEC 閣僚会議でダナンを訪問し、外相会談をブルネイとの間で実施した。また、30年1月に河野外務大臣はシンガポールでのトランジット時に外相会談を行い、2月にはシンガポール及びブルネイを訪問し、二国間関係のほか、北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢や自由貿易の推進等幅広い議題について意見交換を行った。外国からは、ユスフ・カッラ・インドネシア副大統領が6月に、ドゥテルテ・フィリピン大統領が10月に来日するなどして、各国との信頼関係の促進や地域での協力関係の向上について意見交換を行った。

特に,29年はフィリピンが ASEAN 議長国であったことから,上記以外にも,カエタノ外相(6月),日フィリピン経済協力インフラ合同委員会においてフィリピン側の閣僚9名(9月)が訪日する等,日フィリピン間ではハイレベルによる活発な往来が行われ,より緊密な信頼関係が醸成された。

2(1)政策対話の強化については、インドネシアとの第3回外務・防衛当局間協議(7月)を始め、 各国との間で二国間の重要課題について、事務レベル協議を実施した。

人物交流については、政府高官及びマスメディアや学生など、記者招へいや多層的ネットワーク招へい等、各種招へいスキームを活用し、交流が行われた。また、閣僚級招へいでは1名、及び戦略的実務者招へいでは2名の招へいを行った。さらに、JENESYS2017を通じて、約2,000人の青少年を含む交流を行った。

(2)人的・文化交流の強化のため、日・マレーシア外交関係樹立 60 周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。4月には、皇太子殿下がマレーシアを御訪問され、9月には、パンディカー・マレーシア下院議長が訪日した。また、マレーシアで、日本を代表する伝統芸能「能楽」の公演や書道家の紫舟氏によるデモンストレーション、現代武道9道と古武道3流派からなる日本武道代表団による演武を始めとする約120の事業が実施されるなど、日・マレーシア外交関係樹立60周年を祝う記念行事が開催された。

30年に国交樹立60周年を迎えたインドネシアについては、60周年の開会式典が30年1月にジャカルタで行われ、二階自民党幹事長(総理特使)一行がインドネシアを訪問し、ジョコ大統領及びカッラ副大統領ほか、インドネシア側の要人と活発な意見交換を行ったほか、大規模なオープニング・イベント(プロジェクション・マッピング等)が開催され、日インドネシアの友好関係に相応しい幕開けとなった。

測定指標6-2 各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化 *

中期目標(--年度)

個別案件での支援等によりインフラ輸出支援を強化するとともに、経済連携協定(EPA)の着実な実施を通じて各国との経済関係を緊密化する。

28 年度

在度日煙

- _____ 1 マレーシア・シンガポール間の高速鉄道建設等,インフラ輸出支援を念頭に,日系企業支援を継 続する。
- 2 各国との経済連携協定(EPA)を確実に実施し、特に日・インドネシア EPA、日・フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、国家試験の合格率向上、及び候補者の受

入れ拡大を目指し、効果的な日本語研修の実施に努める。

施策の進捗状況・実績

1 マレーシア・シンガポール間の高速鉄道建設については、新幹線の導入に向け、マレーシア及び シンガポールに対し、首脳級の要人の往来の機会をとらえる等ハイレベルによる累次の働きかけを 引き続き積極的に実施した。

インドネシアについては、パティンバン新港等の事業につき、首脳会談や外相会談の機会等を利用し、ハイレベルを含む様々なレベルで累次の働きかけを行った。

2 インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れにおいては、日本語研修の拡充、滞在期間の延長等の各種取組を継続し、28 年度に受入れた候補者数は、前年度の 571 名から 615 名へ増加した。また、28 年度の国家試験における合格率は、27 年度の約 8 %から約 12%に向上した。介護福祉士国家試験においては、27 年度と同レベルの約 5 割程度を維持している。

29 年度

年度目標

- 1 マレーシア、シンガポール間の高速鉄道建設等、インフラ輸出支援を念頭に、日系企業支援を継続する。
- 2 各国との経済連携協定(EPA)を確実に実施し、特に日・インドネシア EPA、日フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、国家試験の合格率向上、及び候補者の受 入れ拡大を目指し、効果的な日本語研修の実施に努める。

施策の進捗状況・実績

1 12 月に入札が開始となったマレーシア・シンガポール間の高速鉄道建設については、新幹線システムの導入に向け、マレーシア及びシンガポールに対し、パンディカー・マレーシア下院議長の訪日(9月)、デバマニ・マレーシア首相府副大臣の訪日(10月)や堀井巌外務大臣政務官のシンガポール訪問(10月)、薗浦総理大臣補佐官のマレーシア及びシンガポール訪問(12月)等の要人往来の機会をとらえて累次の働きかけを積極的に行った。

インドネシアについては、パティンバン新港、ジャワ島北幹線鉄道高速化、ジャカルタ都市高速 鉄道(MRT)等の事業について、首脳会談、外相会談、各種二国間協議の機会をとらえ、様々なレ ベルで働きかけを行った。パティンバン新港については、港湾の運営を両国の合弁企業が行うこと ができるように、ジャワ島北幹線鉄道高速化については、日本の技術や知見を活用して事業が行え るように、さらに、MRT については、現在進んでいる南北線(フェーズ1)において、予定されて いる開業時期を念頭に、工期等のスケジュールや進捗状況をフォローしつつ、関係する日本企業が 円滑に事業を進められるようインドネシア政府側に働きかけるなど、側面支援を実施した。

フィリピンについては、10月のドゥテルテ大統領の訪日時に、「今後5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明」を発表し、マニラ首都圏の地下鉄事業を含むインフラ整備等、幅広い分野での協力推進を両国首脳間で合意した。11月に安倍内閣総理大臣が ASEAN 関連首脳会議でフィリピンを訪問した際には、両国首脳の立ち会いの下、「マニラ首都圏地下鉄計画(フェーズ1)(第一期)」、「幹線道路バイパス建設計画(III)」及び「カビテ州産業地域洪水リスク管理計画」等を含む5件の署名文書の交換が行われた。

2 日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れにおいては、日本の国家試験の模擬試験を実施し、当該試験に出題される専門用語の授業を拡充する等日本語研修の拡充、滞在期間の延長等の各種取組を継続し、29 年度に受け入れた看護師・介護福祉士候補者数は、28 年度の 615 名から 649 名へ増加した。また、29 年度の看護師国家試験における合格率は、28 年度の約 12%から約 15%に向上した。他方、介護福祉士国家試験における合格率は、約38%となり、28 年度から約 12 ポイント落ち込む結果となった。

測定指標6-3 平和構築等,地域及び国際的課題に対する協力

中期目標(--年度)

平和構築に関する支援や関与、民主主義の普及・定着への貢献、防災分野における協力等を実施することにより、地域及び国際的課題に共に対応する。

28 年度

年度目標

- 1 東ティモールのインフラ整備、人材育成等のニーズを的確に把握しつつ、無償資金協力、技術協力等を活用して東ティモールの国づくり支援を継続する。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援については、自治政府発足のための支援を含め支援を 継続する。
- 3 インドネシア政府のバリ民主主義フォーラムへの取り組み方向性を踏まえつつ、関与を継続する。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく開かれ安定した海洋の実現に向けて、各国に 平和的解決を求める。

施策の進捗状況・実績

- 1 東ティモールの国づくりの一環として、無償資金協力「東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画」等の E/N 署名を実施するとともに、6件の草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び5件の日本 NGO 連携無償資金協力の実施を決定した。さらに、海洋、法整備、農業、教育機関等への能力構築支援を実施するとともに、ASEAN 加盟に向けた JICA 調査等も実施した。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平については、自治政府発足のための着実な進展を支援すべく、引き続き国際監視団への開発専門家の派遣、国際コンタクトグループを通じた和平交渉へのオブザーバー参加、コミュニティ開発等の分野において ODA による開発援助を実施した。ドゥテルテ大統領の訪日時には、ミンダナオ地域における雇用創出及び生計向上に資する活動の促進を図る「アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進計画」について交換公文に署名した。また、29 年 1 月の安倍内閣総理大臣のフィリピン訪問の際には、ダバオ市の都市開発や洪水対策も支援調査の開始を決定し、29 年 3 月には「バンサモロ地域配電網機材整備計画」及び「紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構築及び教育支援計画」について交換公文に署名した。
- 3 12 月にインドネシアで開催されたバリ民主主義フォーラムには、小田原外務大臣政務官が出席 し、アジアを始め、国際社会における民主主義定着に向けた我が国の取組等についてスピーチを行った。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく開かれ安定した海洋の実現に向けて、首脳会 談等において関係各国と連携を確認するとともに、フィリピン、マレーシア、インドネシア等にお いて、海洋安保能力構築支援を行った。

29 年度

年度目標

- 1 東ティモールに対するインフラ整備、人材育成等のニーズを的確に把握しつつ、無償資金協力、 技術協力等を活用して東ティモールの国づくり支援を継続する。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援については、自治政府発足のための支援を含め引き続きダバオの都市開発、インフラ整備、農業・生計向上等の取組を含め、支援を継続する。
- 3 インドネシア政府のバリ民主主義フォーラムの結果を踏まえつつ地域における民主主義の普及を我が国としても後押しすべく、関与を継続する。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配による安定した地域情勢の実現のため、各国への働き かけを継続する。

施策の進捗状況・実績

- 1 東ティモールの国づくりの一環として、6件の草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び4件の日本 NGO 連携無償資金協力の実施を決定した。具体的には、公共診療所施設の建設、給水施設の拡張や小学校の建設計画等、住民生活の質の向上に直接関わる社会サービス分野での支援を重点的に行った。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平については、自治政府発足のための着実な進展を支援すべく、引き続き国際監視団への開発専門家の派遣、国際コンタクトグループを通じた和平交渉へのオブザーバー参加、コミュニティ開発等の分野において ODA による開発援助を実施した。マラウィ市では、国軍・警察とイスラム過激派武装組織との間で武力衝突が発生し、ドゥテルテ大統領が5月にミンダナオ地域全土に戒厳令を発出したことを受け、7月には、我が国政府は、国内避難民への食料、保健及び水・衛生分野の支援のため約2億2千万円の緊急無償資金協力を実施した。10月のドゥテルテ大統領の訪日時には、今後5年間の二国間協力に関する共同声明を発表し、マラウィ復興支援を

含むミンダナオ支援等の協力を一層強化することを確認した。また、11 月の ASEAN 関連首脳会議の際には、無償資金協力「経済社会開発計画」(マラウィ市復興支援/監視レーダー機材供与)に関する交換公文の署名を行った。

- 3 12 月にインドネシアで開催された第 10 回バリ民主主義フォーラムには、石井駐インドネシア大使が出席し、アジアを始め、国際社会における民主主義の定着と発展、ひいては地域の平和と反映に最大限貢献していくことを表明した。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、首脳会談等において関係各国と連携を確認するとともに、インドネシア、フィリピン及びマレーシア等において、海洋安保能力構築支援を行った。例えば、フィリピンに対しては、海上自衛隊練習機 TC-905機及び巡視艇 10隻、マレーシアに対しては2隻の巡視艇供与を行った。

測定指標6-4 要人の)往来数(日本(則は外務省政務	8三役,	钼手国は元首,首脳,外務 大	(臣)
	中期目標値	28 年度		29 年度	
	年度	年度 年度目標値 実績値		年度目標値	実績値
	_	17	11	往来数のほか,往来の成果,国際情勢,他の主要国との比較等を踏まえた,各国との協力関係強化等の観点から適切な水準	18

測定指標6-5 日・インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士の受け入れの推進							
日本語能力試験N3	中期目標値	28 年度		29 年度			
(日常的な場面で使われ	年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値		
る日本語をある程度理解		研修人数の					
することができるレベ	_	90%	89. 2%	90%	91. 3%		
ル)程度の達成率		90%					

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

アジア

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html)

インドネシア共和国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/index.html)

シンガポール共和国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/index.html)

東ティモール民主共和国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/easttimor/index.html)

フィリピン共和国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/index.html)

ブルネイ・ダルサラーム国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brunei/index.html)

マレーシア

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/index.html)

河野外務大臣のブルネイ及びシンガポール訪問 (平成30年2月10日~12日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea2/page3_002369.html)

・首相官邸ホームページ

日・フィリピン首脳会談等(平成 29 年 10 月 30 日)

(https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201710/30philippines.html)

・国際協力機構ホームページ

アジア

(https:/www.jica.go.jp/regions/asia/index.html)

個別分野7 南西アジア諸国との友好関係の強化

施策の概要

- 1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化
- 2 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進
- 3 南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第 196 回国会施政方針演説(平成30年1月22日) 六 外交・安全保障 (地球儀を俯瞰(ふかん)する外交)
- 第193回国会外交演説(平成29年1月20日) 日本外交の三本柱
- ・日印ヴィジョン 2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ インド太平洋地域と世界の平和 と繁栄のための協働(平成 27 年 12 月 12 日)
- ・日印共同声明 自由で開かれ、繁栄したインド太平洋に向けて(平成29年9月14日)

測定指標7-1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化 *

中期目標(--年度)

各種会談・協議等を通じてインドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップを強化する。

28 年度

年度目標

- 1 特別戦略的グローバル・パートナーシップにあり、新時代を迎えた日印関係を更に拡大・深化させるべく、トップレベルの要人往来を着実に実施する。
- 2 日印外相間戦略対話,及び個別の分野に対応した各種事務レベルでの協議,日印を含めた多国間 協議などを通じて,幅広い分野において日印間の協力関係に加え,両国を含む多国間の協力関係を 強化させる。
- 3 インド高速鉄道に関する合同委員会を開催し、資金、技術及び人材育成面での協力について議論するなど、これまで進めてきた経済案件の一層の進展に加え、地域連結性の強化や、インド進出日本企業数(1,229社,4,417拠点:27年10月現在)を増加させるなど、日印経済関係を更に強化させる。
- 4 日印両国におけるビザの手続きの簡素化, 都市間, 教育機関間における交流の促進, 留学生交流 数の増加(在日インド人留学生数 727 人: 26 年現在) など, 文化・人的交流分野での協力強化を進 める。

施策の進捗状況・実績

- 1 4月にワシントン,9月にラオスでそれぞれ日印首脳会談を実施。11月のモディ首相訪日の際に行われた首脳会談では、日印間での特別戦略的グローバル・パートナーシップを包括的にレビューし、「日印新時代」を大きく飛躍させる会談とすることができた。また同首脳会談では、安倍内閣総理大臣が掲げる、自由や法の支配等の国際的な共通の価値観に基づいたインド洋地域と太平洋地域の一体的な発展を目指した外交戦略である「自由で開かれたインド太平洋戦略」とモディ首相がアジア太平洋における具体的協力を推進すべく提唱する「アクト・イースト政策」の連携により、日印がインド太平洋地域の安定と繁栄を主導することの重要性を確認するとともに、安全保障、高速鉄道等、政治・安全保障、経済・経済協力、人的交流といった幅広い分野での二国間の協力関係の強化について議論が行われ、その結果を共同声明の形にまとめたほか、日印原子力協定の署名が実現した。
- 2 外相間での年次相互訪問を行う日印外相間戦略対話に関しては,28 年度はインド側が訪日する順番であったが、インド外相の入院により次年度以降へと延期となった。6月、東京において日米印局長級協議第8回会合を開催し、海上安全保障や地域情勢につき意見交換を行うとともに、人道支援・復興救済(HA/DR)や地域の連結性の向上に関する協力の推進など、日米印三か国による具体的協力等についても議論した。また、第12回日印外務次官対話を10月にインドで実施し、二国間関係、地域情勢、国際情勢について議論した。
- 3 日印間での経済・経済協力については、11月の日印首脳会談で、ムンバイ・アーメダバード間高

速鉄道への新幹線システムの導入を改めて確認し、「日印投資促進パートナーシップ」の着実な進展を歓迎した。29年2月には第4回目となるインド高速鉄道に関する合同委員会を開催し、今後の事業の進め方や高速鉄道の人材育成計画について議論した。また、インド進出日本企業数については1,305社,4,590拠点(28年10月現在)に増加した。

4 人的交流の強化についても、11 月の日印首脳会談にて、安倍内閣総理大臣から、更なる文化と観光分野の交流の促進に加え、インド人学生に対するビザ緩和を発表し、インド国民に対する在インドの我が国在外公館等におけるビザ申請窓口の数を7(28年11月現在)から20に拡大する意図を表明した。アジア大洋州諸国・地域との青少年交流事業である「JENESYS2016」招へいプログラムで、インドから167名の高校生・大学生・大学院生・若手社会人の招へいを実施した。また在日インド人留学生数については1,015人(27年度:879人)に増加している(28年5月1日現在、出典:独立行政法人日本学生支援機構(JASS0)「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」)。

29 年度

年度目標

- 1 インドとは、特別戦略的グローバル・パートナーシップの関係にあり、新時代を迎えた日印関係 を更に拡大・深化させるべく、トップレベルの要人往来を着実に実施する。また、「自由で開かれ たインド太平洋戦略」と「アクト・イースト」政策との連携を深化させる。
- 2 日印外相間戦略対話,及び個別の分野に対応した各種事務レベルでの協議,日印を含めた多国間 協議などを通じて,幅広い分野において日印間の協力関係に加え,両国を含む多国間の協力関係を 強化させる。
- 3 インド高速鉄道に関する合同委員会を開催し、資金、技術及び人材育成面での協力について議論する。これまで進めてきた経済案件の一層の進展に加え、地域連結性の強化や、インド進出日本企業数 (1,305 社,4,590 拠点 (28 年 10 月現在)) を増加させるなど、日印経済関係を更に強化させる。
- 4 日印両国におけるビザの手続きの簡素化、自治体・大学等間における交流の促進、留学生交流数 (28 年 5 月現在の在日インド人留学生数は 1,015 人)の増加など、文化・人的交流分野での協力強 化を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 7月にハンブルク(G20), 11月にマニラ(東アジア首脳会議(EAS))でそれぞれ日印首脳会談を実施した。9月に安倍内閣総理大臣がインド・グジャラート州を訪問した際に実施された首脳会談では、モディ首相から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」(安倍内閣総理大臣が掲げる、自由や法の支配等の国際的な共通の価値観に基づいたインド洋地域と太平洋地域の一体的な発展を目指した外交戦略)と「アクト・イースト」(モディ首相が提唱する、アジア太平洋における具体的協力を推進する政策)を一層連携させることを支持する発言があり、両首脳で、日印両国がインド太平洋地域と世界の平和と繁栄を主導していくことを再確認した。 また、同首脳会談の際に発出された共同声明では、国際社会が新たな課題に直面する中で、共通の戦略目的を進展させるために、両国間のパートナーシップを新たな次元に引き上げるべく協力することが決定された。そのほか、政治・安全保障、北朝鮮を始めとする地域情勢、連結性、経済・経済協力、人材育成等といった幅広い分野での二国間の協力関係の強化について議論が行われた。
- 2 外相間での年次相互訪問を行う日印外相間戦略対話に関しては,インド外相の体調不良により27年1月以降中断されていたが,8月には,日印外相電話会談が行われ,早期に外相間戦略対話を行うことが確認され,30年3月,3年3か月ぶりに開催された。同戦略対話において両外相は,政治・安全保障,高速鉄道や0DAなどの経済関係,日本語教育,スポーツ交流や地方交流などの人的交流等の二国間の主要課題について,戦略的観点から幅広い意見交換を行った。また,9月には,ニューヨークで日米印外相会合が開催され,北朝鮮情勢や海洋安全保障・地域連結性に関する議論が行われた。その間,事務レベルにおいては,4月に第3回日インド「海洋に関する対話」,11月に第5回日印テロ協議,同月に日米豪印局長級協議,12月に第2回日印観光協議会が開催されるなど,幅広い分野において協力の具体化が進展した。
- 3 6月にインド高速鉄道に関する第5回合同委員会を開催し、プロジェクトの円滑な推進のためのモニタリングの仕組みについて議論し、メイク・イン・インディアや人材育成を始めとする高速鉄道計画の進捗を確認した。これを踏まえ、9月の安倍内閣総理大臣によるインド訪問の際、両首脳出席の下で、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道事業に係る起工式典が開催された。インドにおける日系企業数は、1,369 社、4,838 拠点(29 年 12 月現在)となり、28 年に比べて増加した。

4 9月の安倍内閣総理大臣によるインド訪問の際,安倍内閣総理大臣から,29年の日印友好交流年から32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光分野等の人的交流を抜本的に拡大すべく,オープンスカイ(航空自由化)合意及びスポーツ交流を歓迎し、映画交流の活発化、今後の更なるビザ緩和を実施する旨が表明された。この結果、30年1月から、数次ビザの申請書類の簡素化及び数次ビザの発給対象の拡大が行われた。また、安倍内閣総理大臣は、インド国内の高等教育機関で100の日本語講座が開設されることを前提に、1,000人の日本語教師研修をインドにおいて実施する意図を表明した。在日インド人留学生数については1,298人(前年度:1,100人)に増加している(29年6月1日現在、出典:法務省在留外国人統計)。

測定指標7-2 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進(インドを除く) *

中期目標(--年度)

要人往来や首脳・外相会談及び事務レベルの協議を含む様々なレベルで対話・交流を継続し促進する。

28 年度

年度目標

- 1 南西アジア地域各国との関係を維持・強化するために、国際会議などの場を利用するなどして、時宜をとらえた各国ハイレベルとの対話を実施する。
- 2 事務レベルでの協議を通じた二国間関係の継続的強化を図る。また、各国の実情に応じた適切な 支援・協力を進め、関係を強化する。
- 3 各種プログラムなどを通じ、人的・文化交流をさらに推し進め、友好関係の強化を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 日・パキスタン首脳会談(9月),日・バングラデシュ首脳会談(5月,7月),日・スリランカ 首脳会談(5月),といった首脳会談や閣僚級での会談を活発に行った。
 - 特に日・スリランカ首脳会談の際には同国の経済発展における「質の高いインフラパートナーシップ」の実施のための協力や巡視艇2隻の供与を含めた海洋協力、国民和解・平和構築の分野での協力などの重要性を確認し、メディア・ステートメントを発出した。
- 2 事務レベルでは、二国間関係の継続的強化のため、両国間のビジネス関係強化を促進するバングラデシュとの官民合同経済対話の第2回会合(4月)、28年に外交関係樹立60周年を迎えたネパールとの間で両国政府の取組、ネパール震災復興に向けた日本の支援等について意見交換を行う第2回日・ネパール外務省間政務協議(6月)を実施するなど、協議の場を設け、二国間協力、関係強化を促進の具体的方途につき確認した。
- 3 「JENESYS2016」により、南西アジア6か国から167人を招へいした。特に29年2月に招へいした南アジア地域協力連合(SAARC)加盟8か国からの高校生及び社会人110人に関しては、東京を訪問した後、複数のグループに分かれて各地方へ移動し、エネルギー関連企業及び施設への訪問等を行い、テーマ「エネルギー」に沿って日本の歴史から最先端の技術・文化を学ぶとともに地方との交流を深めることができた。

29 年度

年度目標

- 1 南西アジア地域各国との関係を維持・強化するために、国際会議などの場を利用するなどして、 時宜をとらえた各国ハイレベルとの対話を実施する。
- 2 事務レベルでの協議を通じた二国間関係の継続的強化を図る。また、各国の実情に応じた適切な支援・協力を進め、関係を強化する。
- 3 各種プログラムなどを通じ、人的・文化交流をさらに推し進め、友好関係の強化を図る。

施策の進捗状況・実績

1 6月に、眞子内親王殿下がブータンを御訪問になり、ブータン花の博覧会への御出席等を通じ、 両国の友好関係が深まった。また、4月の日・スリランカ首脳会談、9月の国連総会での日・バン グラデシュ外相会談に続き、11月には河野外務大臣がバングラデシュを訪問し、ハシナ首相やアリ 外相に対し、バングラデシュの経済社会開発やミャンマー・ラカイン州をめぐる問題の解決に向け た取組をしっかり支援していく決意を示した。また、ミャンマー・ラカイン州からバングラデシュに流入した避難民のキャンプを外務大臣として初めて視察した。また、30年1月には河野外務大臣がインド太平洋の戦略的要衝にあるパキスタン、スリランカ及びモルディブを訪問するなど、要人往来が活発に行われた。特に、スリランカは日本の外務大臣として15年ぶり、モルディブは日本の外務大臣として初の訪問となり、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を踏まえつつ地域情勢について、両国間で認識を深化させることができた。30年3月には、シリセナ・スリランカ大統領が公式実務賓客として訪日し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を踏まえ、更なる二国間関係強化を図ることができた。

- 2 事務レベルでは、二国間関係の継続的強化のため、両国関係を始め地域情勢や国際的な課題について意見交換を行う第9回日・パキスタン外務次官級政務協議(10月)を2年ぶりに開催したほか、軍縮・不拡散協議やテロ対策協議をパキスタンとの間で実施した。30年1月の河野外務大臣によるモルディブ訪問の際には、政治、経済、文化など幅広い分野について協力を進めていくために、局長級政策対話を立ち上げることで一致した。また、スリランカとは、防衛当局間対話を設置したことに加え、7月には第2回海洋対話を実施し、重層的に交流が活発化した。
- 3 「JENESYS2017」により、南西アジア6か国から 181 人を招へいした。特に、30 年 1 月に招へいした南アジア地域協力連合(SAARC)加盟 8 か国からの社会人 127 人に関しては、東京を訪問した後、複数のグループに分かれて各地方へ移動し、運輸交通、インフラ・エネルギー関連企業及び施設への訪問等を行い、テーマ「連結性」に沿って日本の歴史から最先端の技術・文化を学ぶとともに地方との交流を深めることができた。

測定指標7-3 南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施

中期目標(--年度)

南西アジア地域各国において、自由や法の支配といった国際的な基本的価値の共有を図るとともにインフラを含む開発支援、能力構築支援を通じて地域連結性を強化する。また、各地域枠組みを活用してより広域における連結性の強化を図る。これらを通じ、南西アジア地域及びより広くインド太平洋地域全体の平和と繁栄にも貢献する。

28 年度

年度目標

- 1 域内で発生した災害に対し、迅速かつ適切な支援・協力を実施する。また、予防の観点からも日本の知見を生かした災害対策支援を実施し、ネパール等、復旧・復興に取り組む国に積極的な支援・協力を実施する。
- 2 南西アジア各国が抱える諸課題に対し、政治情勢に左右されにくい形で、なおかつ各国の実情に 応じた適切な開発支援等を同地域の平和と繁栄の実現のため、着実に実施していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 南西アジア地域で発生した災害への支援として、5月、スリランカにおいて発生した豪雨による 洪水及び土砂崩れ等の被害に対し、JICA を通じ、緊急支援物資(プラスチックシート、発電機等) を供与した。予防の観点からは、4月にモルディブに対し我が国で生産される防災分野の機材・製 品等を供与するための無償資金協力に関する書簡を交換した。また6月には、災害の多発するバン グラデシュに対し、日本の知見を生かし、総合的な災害リスク管理能力の強化を図るプロジェクト への円借款の供与を決定した。
- 2 南西アジア諸国の平和と繁栄に資するための以下の様々な支援を行った。

パキスタンにおいては、ポリオ撲滅計画を支援するため、ビル&メリンダ・ゲイツ財団との連携による円借款の供与や、国連児童基金 (UNICEF) を通じた無償資金協力を行った。さらに、アフガニスタン難民及びその受入れコミュニティを対象とした食料配布や教育・職業訓練等を行うことにより、アフガニスタン難民の安全な帰還を確保するため、国連世界食糧計画 (WFP) 及び国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) を通じて、緊急無償資金協力を実施した。

スリランカにおいては、海上安全能力向上等に向け、2隻の巡視艇供与を行う無償資金協力を行った。また、5月に行われた首脳会談で、アヌラダプラ県での上水道整備等の円借款供与の意図を表明した。

ブータンにおいては、12月、主要道路ネットワークの一つである国道四号線にかかる橋梁のうち、

損傷状況により改修の緊急性が高く、技術的難易度の高い4橋梁の掛け替えを行い、ブータンの安定的な運輸・交通の確保を図る無償資金協力「国道四号線橋梁架け替え計画」に関する書簡の交換 を実施した。

モルディブにおいては、日本方式の地上デジタルテレビ放送網の整備を目的とした無償資金協力の書簡の交換を実施した。

ネパールにおいては、空路の安全性向上と質の高い教育の普及を支援するため、主要空港航空安全設備整備及び学校セクター開発に関する無償資金協力を実施したことに加え、ネパールの食糧安全保障の改善や教育保健サービスの向上を支援のための食糧援助及びトリブバン大学教育病院医療機材整備に関する無償資金協力の実施や復旧・復興のためのトンネル建設のための円借款を決定した。

3 9月にシンガポールで開催された「インド洋会議 2016」(インドの主要シンクタンクであるインド財団主催)及び 29 年3月にインドネシアで開催された「環インド洋連合(IORA)首脳会合」に 岸外務副大臣が出席し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」について説明した。

29 年度

年度目標

- 1 我が国の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、各国との間で以下の取組を進めていく。
- (1) 航行の自由、法の支配など基本的価値の普及と定着
- (2)港湾、鉄道などのインフラ整備を通じた連結性強化、経済連携の強化、ビジネス環境整備など による経済的繁栄の追求
- (3) 海洋法執行能力の向上支援、海賊対策、テロ対策、防災などを含む安全保障上の協力
- 2 南アジア地域連合(SAARC),環インド洋連合(IORA),ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ (BIMSTEC)といった地域枠組みとの連携を強化するため、協議や意見交換、各種会合に参加し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の政策の発信・浸透を図る。

施策の進捗状況・実績

1 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の主要なパートナーであるインドを始め、スリランカやモルディブから、それぞれ首脳や政務レベルの往来時に「自由で開かれたインド太平洋戦略」への支持表明を得ることができた。また、インドにおける高速鉄道起工式典の開催や北東州道路網連結性改善計画を始めとする各種のインフラ整備を通じた連結性強化や、インドとの投資促進ロードマップの合意等によるビジネス環境の整備が促進された。

スリランカでは、4月にウィクラマシンハ首相が訪日した際に、紛争影響地域等で基礎インフラ整備に係る地方インフラ開発計画の円借款、配水システムの再構築に係る円借款及びトリンコマリー港の整備に係る無償資金協力について書簡を交換した。

パキスタンにおいては、日本による支援の重点分野である社会基盤の改善のため、防災機材供与、 ノンフォーマル教育に対する支援、若者支援、ポリオ撲滅支援等の無償資金協力を行ったほか、テロ対策に取り組む同国を支援するため、主要空港への保安機材整備や、帰還した国内避難民の生計 回復支援の無償資金協力を行った。

また、ネパールにおいては、民主主義定着の支援の観点から、12月、ネパールの新憲法の下で初めて実施された連邦下院・州議会選挙に、堀井巌外務大臣政務官を団長とした日本政府選挙監視団を派遣し、同選挙が、透明かつ公正な形で平和裏に実施されることを支援するために、投票所の視察を実施した。

バングラデシュへは、30年1月に薗浦総理大臣補佐官が訪問し、日本の円借款で建設されるマタバリ超々臨界圧石炭火力発電の起工式に出席し、石炭火力発電所や港湾といったマタバリの開発を含むベンガル湾産業成長地帯(BIG-B)構想の重要性に関するスピーチを行ったほか、11月には、ミャンマー・ラカイン州をめぐる問題に伴うバングラデシュへの避難民への支援として、1,500万ドルの緊急無償資金協力を実施し、29年度補正予算として30億円の支援を実施した。

2 我が国が対話パートナー国として参加し、インド洋沿岸諸国が加盟する環インド洋連合(IORA) については、10月、南アフリカにおいて開催された第17回閣僚会合に、廣木駐南アフリカ大使が 出席し、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋地域や地域における海洋安全保障及び連結 性の強化の重要性に関するスピーチを行った。SAARCやBIMSTECについては、両枠組み内での議論が停滞していることから、我が国としての貢献も限られたものとなったが、加盟国との二国間会談 やマルチ会合の場を活用して、これら枠組みの活用や関連地域の開発について議論を行った。

測定指標7-4 要人往来数					
外交青書資料編に揃える。外	中期目標値	28 年度		29 年度	
交青書の基準は以下のとおり。	年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値
日本側は皇室,総理大臣,衆					
参両議院議長、閣僚、外務副大臣、外務大臣政務官の外国訪問。相手国は国家元首、王族、首相、国会議長、外相、外相より上位の閣僚、国際機関の長で、日本の外務大臣、外務大臣より上位の閣僚と会談のあったもの(外交青書資料編と同じ)。	_	16	13	往来数のほか,往来 の成果, 国際情勢, 他の主要国との比 較等を踏まえた,各 国との関係促進等 の観点から適切な 水準	23

参考指標:日本と南西アジア諸国間の年間貿易額(億円)							
(出典:財務省貿易統計)		実績値					
	27 年度	27 年度 28 年度 29 年度					
	22, 875	20, 534	24, 516				

作成にあたって使用した資料その他の情報

・ 官邸ホームページ

第 196 回国会施政方針演説(平成 30 年 1 月 22 日)

(https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html)

外務省ホームページ

第193回国会外交演説(平成29年1月20日)

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_001969.html)

平成29年版外交青書(外交青書2017) 第2章 第1節 4 南アジア

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gajko/bluebook/2017/html/chapter2 01 04.html)

【インド】

外務省ホームページ

インド

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html)

・(独)日本学生支援機構ホームページ

平成 29 年度外国人留学生在籍状況調査結果 (平成 29 年 12 月)

(https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html)

インド進出日系企業リスト(平成29年12月)

(http://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/2017_co_list_jp.pdf)

【ブータン】

・宮内庁ホームページ

ブータンご訪問(平成 29 年)眞子内親王殿下のブータン国御訪問について(平成 29 年 5 月 9 日) (http://www.kunaicho.go.jp/page/gaikoku/show/11)

外務省ホームページ

ブータン王国

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bhutan/index.html)

【スリランカ】

外務省ホームページ

スリランカ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/srilanka/index.html)

【パキスタン】

外務省ホームページ

パキスタン

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pakistan/index.html)

【バングラデシュ】

```
    外務省ホームページ
バングラデシュ
        (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/index.html)
    【ネパール】
    外務省ホームページ
ネパール
        (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/index.html)
    【モルディブ】
    外務省ホームページ
モルディブ
        (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/maldives/index.html)
```

個別分野8 大洋州地域諸国との友好関係の強化

施策の概要

大洋州地域諸国とハイレベルでの対話をベースとして,多様な分野で友好関係を強化する。

関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- · 国家安全保障戦略(平成 25 年 12 月 17 日 閣議決定)
 - Ⅳ 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ
 - 3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化
 - (1) 及び(6)
- 第 196 回国会外交演説(平成 30 年 1 月 22 日)

測定指標8-1 豪州及びNZとの関係強化 *

中期目標(--年度)

日豪・日 NZ の「パートナーシップ」を推進・強化する。

28 年度

年度目標

- 1 日豪関係
- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、日豪間の揺るぎない戦略的 関係を一層盤石にする。
- (2)日豪2+2を通じて、装備品・技術協力を含む安全保障・防衛協力についての具体的成果を得る。
- (3) 共同運用と訓練を円滑化すべく行政的,政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の作成に向けて可能な限り早期の交渉妥結を目指し交渉を進める。
- (4) 日豪 EPA に基づく合同委員会や第2回緊密化小委員会の開催等を含む日豪 EPA の積極的運用を進める。また、日豪交流促進会議の開催や経済ミッション派遣等、日豪間の交流の促進を図る。
- 2 日 NZ 関係
- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施する。
- (2) TPP 署名を受け、早期発効を目指し連携する。
- (3) 太平洋地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 日豪関係

- (1) 9月及び 29 年 1月, それぞれビエンチャン(ラオス)及びシドニーにおいて日豪首脳会談, 9月にニューヨークにおいて日豪外相会談, 7月にはビエンチャンにおいて日米豪閣僚級戦略対話を実施し,基本的価値と戦略的価値を共有する日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」の深化を確認した。
- (2) 東京において開催が予定されていた日豪2+2は、豪側の都合により延期となり、29 年度に実施予定。29 年 1 月の安倍内閣総理大臣訪豪時に、新たな日豪物品役務相互提供協定(ACSA)が署名された。
- (3)29年1月の日豪首脳共同プレス発表において、共同運用と訓練を円滑化すべく行政的、政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の交渉を可能な限り早期に、望ましくは29年に妥結することへの期待を表明した。
- (4)10月に日豪経済合同委員会,12月に各省庁局長級以上を集めた日豪交流促進会議が開催され,日豪 EPAの積極的運用を推進するとともに、日豪間の経済交流の促進の具体策をオールジャパンで議論した。さらに、29年1月には安倍内閣総理大臣の訪豪に際し、シドニーに経済ミッションを派遣した。

2 日 NZ 関係

- (1) 29 年 2 月に、クライストチャーチ震災 6 周年式典出席のため岸外務副大臣が NZ を訪問した際に、イングリッシュ首相と立ち話、マカリー外相へ表敬を行うなど高いレベルでの緊密な意見交換を実施した。
- (2)日本は TPP 協定発効に向けた国内手続を完了した。NZ は内閣が承認を行うプロセスが残ってい

- る。29年2月には石原伸晃経済再生大臣とマックレイ貿易相が会談を行い, TPP の経済的・戦略的 意義を再確認した。
- (3) 第3回太平洋・島サミット中間閣僚会合議長総括(29年1月)において、「島サミット・プロセスに基づく対話と協力を通じてパートナーシップを一層強化する固い決意を再確認」した。

29 年度

年度目標

1 日豪関係

- (1) 首脳・外相を始めとするハイレベルでの緊密な意見交換を実施し、日豪間の「特別な戦略的パートナーシップ」の一層の深化を目指す。
- (2) 日豪2+2等の協議を通じて、安全保障・防衛協力についての具体的成果を得る。
- (3) 日・豪物品役務相互提供協定については, 国内手続きを経て早期の発効を目指す。
- (4) 共同運用と訓練を円滑化すべく行政的,政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の作成に向けて可能な限り早期の交渉妥結を目指し,交渉を加速化させる。
- (5)日豪 EPA に基づく合同委員会や緊密化小委員会の開催等を含む日豪 EPA の積極的運用を進める。 また、日豪通商協定署名 60 周年イベント、日豪交流促進会議の開催や経済ミッション派遣等を通 じて日豪間の交流の促進を図る。
- (6) TPP 協定の今後の取り進め方について、緊密に連携して議論を行う。
- (7) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、協力を推進する。
- (8) 日豪米、日豪印など日豪を含む多国間協力を推進する。

2 日 NZ 関係

- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施する。
- (2) TPP 協定の今後の取り進め方について、緊密に連携して議論を行う。
- (3) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 日豪関係

- (1) 11 月及び30年1月, それぞれマニラ及び東京において日豪首脳会談, 8月, 10 月及び30年3月に日豪首脳電話会談, 4月, 9月及び11月にそれぞれ東京, ニューヨーク及びダナン(ベトナム)において日豪外相会談を実施し, 基本的価値と戦略的利益を共有する日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」が, 特に安全保障の分野等で深化していることを確認した。
- (2)4月に東京において日豪2+2を実施した。30年1月、日豪両首脳は自衛隊の習志野駐屯地を 視察、国家安全保障会議(四大臣会合)特別会合に出席し、部隊の相互訪問を円滑にする協定の可 能な限り早期の交渉妥結を目指すことで一致するとともに、「自由で開かれたインド太平洋戦略」 のビジョンの実現に向け、両国で協調及び協力を深めていくことを確認した。
- (3) 日・豪物品役務相互提供協定が、4月の国会承認を経て、9月に発効した。
- (4)30年1月の日豪首脳会談において、共同運用と訓練を円滑化すべく行政的、政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の交渉の進展を歓迎し、同協定の可能な限り早期の交渉妥結を目指すことで一致した。
- (5) 4月に東京において第2回日豪 EPA 合同委員会が開催され、豪の経済ミッションが同行して来日した。日豪 EPA の活用により、両国間の貿易量の増加、豪州における雇用の創出等、EPA 発効(27年1月)後の日豪 EPA の具体的な成果を確認した。また、日豪通商協定署名 60 周年記念レセプションに岸外務副大臣が出席し、日豪経済関係をより一層緊密化していく旨表明した。
- (6) 11 月の日豪首脳会談及び日豪外相ワーキングディナー,30 年1月の日豪首脳会談において,TPP11 (環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)の早期の署名・発効に向け緊密に連携していくことを確認し,30 年3月に同協定が署名された
- (7)12月に東京において第2回日豪太平洋政策対話を実施し、太平洋島嶼国の経済的強靱性、安定性、安全性について議論するとともに、30年5月の第8回太平洋・島サミット(PALM8)に向けて連携していくことを確認した。
- (8) 11 月に日米豪首脳会談, 8月に日米豪閣僚級戦略対話, 5月と 12 月に日豪印次官協議を実施し、特に北朝鮮問題等の安全保障をはじめとする地域の諸課題に対する多国間での連携の強化を確認した。

2 日 NZ 関係

(1) 5月にイングリッシュ首相が訪日し、東京において日 NZ 首脳会談を実施した際、二国間関係

の発展を歓迎するとともに、普遍的価値を共有する重要なパートナーとして緊密に連携していくことを確認した。また、11 月には、ダナン(ベトナム)において、NZ 新政権発足後初となる日 NZ 首脳会談及び日 NZ 外相会談を実施し、日 NZ 関係を一層強化していくことを確認した。

- (2) 11月, 11か国により TPP 交渉の大筋合意が確認された(TPP11)。11月の日 NZ 首脳会談においても、TPP11の早期発効に向け連携することを確認し、30年3月に同協定が署名された。
- (3) 日 NZ 首脳会談共同プレスリリース (5月) において, 両首脳は, 太平洋地域における特有かつ複雑な課題を認識し, 経済的な及び環境面の強靱性を築き, また, 地域の平和と安定を維持するため, 日本, NZ 及び太平洋島嶼国の間の協力の重要性を強調し, 両首脳は, 実効的な協力及び政策協議を継続することを発表した。

測定指標8-2 太平洋・島サミット・プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化 *

中期目標(--年度)

太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する。

28 年度

年度目標

第3回太平洋・島サミット中間閣僚会合を開催し、第7回太平洋・島サミットの主な成果の実施状況を評価するとともに第8回太平洋・島サミットの準備プロセスを開始する。

施策の進捗状況・実績

29 年 1 月に第 3 回太平洋・島サミット中間閣僚会合を東京で開催し、16 か国と太平洋諸島フォーラム(PIF)から外相を中心とするハイレベルの参加を得た。第 7 回太平洋・島サミットのフォローアップを行い、実施状況を説明するとともに、太平洋島嶼国の閣僚からは、日本による円滑かつ迅速な支援の実施に対し謝意が述べられ、日本の長年の実績につき歓迎の意が表された。また、第 8 回サミットを 30 年 5 月 18 日及び 19 日に福島県いわき市で開催することとした旨表明し、太平洋島嶼国との間でサミットに向けた緊密な協議を継続する意図を共有した。

5月には、オニール・パプアニューギニア首相が PIF 代表としてG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に出席し、安倍内閣総理大臣と会談を行った。

9月には、ニューヨークにおいて第3回日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催した。また、小田原外 務大臣政務官がミクロネシアを訪問し、PIF 域外国対話に出席した。

また、7月には、濵地外務大臣政務官が経済ミッションの団長としてサモアを訪問し、29年1月には、小田原外務大臣政務官が総理特使としてパラオ共和国大統領就任式に出席し、レメンゲサウ大統領などと会談を行った。

29 年度

年度目標

30 年5月に予定されている第8回太平洋・島サミット(PALM8)に向けて、ハイレベルの対話を中心とした関係国・地域との協議を行い、各国との関係強化を図り、また、有識者の知見も得つつ、同サミットに向けた各種準備を着実に進める。

施策の進捗状況・実績

9月に、ニューヨークにおいて第4回日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催し、PALM8に向けて自立的かつ持続的な発展、人的交流の活性化、海洋に関する諸課題等に関する協力を進めていくことを確認した。さらに、太平洋島嶼国からは、北朝鮮の制裁の「抜け穴」防止のための独自の取組を行うことが確認された。また、堀井外務大臣政務官が総理特使としてサモア独立国を訪問し、太平洋諸島フォーラム(PIF)域外国対話に出席し、幅広い分野でパートナーシップを強化していくことを確認した。

10 月には、クリスチャン・ミクロネシア大統領が訪日し、日・ミクロネシア首脳会談、河野外務大臣との懇談及び夕食会を行った。また、ロバート・ミクロネシア外相と日・ミクロネシア外相会談を行い、PALM 8 の開催年及び日本とミクロネシアの外交関係樹立 30 周年である 30 年に向けて、二国間関係を一層強化することを確認した。

11 月には、ベトナムにおいて、日・パプアニューギニア (PNG) 外相会談を行い、30 年 11 月に PNG が主催する APEC に向けて協力していくことで一致した。11 月、オイロー・パラオ副大統領が訪日し、

河野外務大臣と会談を行い、PALM8に向けて協力関係をさらに深化させることで一致した。さらに、堀井外務大臣政務官が経済ミッションの団長としてマーシャルを訪問し、ハイネ・マーシャル大統領及びシルク・マーシャル外相と会談を行い、両国間の貿易・投資の活発化等につき議論した。

30年2月には、堀井大臣政務官が総理特使としてナウル独立50周年記念式典に出席するため、ナウルを訪問し、ワンガ・ナウル大統領などと会談を行い、PALM8の成功に向け緊密に連携していくことで一致した。また、PALM8に向けた有識者会合を、7月から9月にかけて計3回実施し、議論を行った。30年1月には、PALM8に向けた有識者会合の提言書が、小林泉座長を始めとする有識者委員から、河野外務大臣に提出された。さらに、30年1月には、在バヌアツ兼勤駐在官事務所を設置し、日本とバヌアツの二国間関係のより一層の強化に取り組んだ。

30年3月にはPALM8高級事務レベル会合(SOM)及び日・パラオ外相会談を実施し、2か月後に控えるPALM8の成功に向けて、より一層協力関係を深化させることを確認した。

測定指標8-3 要人の往来数								
(我が国要人は外務省	中期目標値	28 年	- 度	29 年度				
政務三役及びその他閣	年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値			
僚級以上の往訪数。他国要人は、それに準ずる地位の者の来訪数とする。)	_	各国から1名 以上の来訪太 は往訪(大 は 注・島 関係 た 中間閣僚 合 の 年 の 年	各国 (16 か 国) から1名 以上の来訪 又は往訪を 達成。合計値 は38	往来数のほか、往来 の成果、国際情勢、 他の主要国との比較 等を踏まえた、各国 との協力関係の維 持・強化等の観点か ら適切な水準	47			

作成にあたって使用した資料その他の情報

外務省ホームページ

オーストラリア

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/index.html)

ニュージーランド

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/index.html)

大洋州

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pacific.html)